

平成25年9月 第449回定例会 一般質問

平成25年9月8日（日）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 8 日 (日)	1	川崎 朋巳	1 災害発生時における要援護者への対応について (1) 要援護者支援システムの早期運用	28～34
	2	坂本 幸一	1 (仮称) 上山インターチェンジ周辺の開発について (1) 産業団地の造成 (2) 観光振興のための道路整備	34～38
	3	長田 康仁	1 企業誘致施策について (1) 積極的な民有地の利用	38～41
	4	中川とみ子	1 災害における危機管理について (1) 断水対策の強化 ア 配水池の増設による住民の不安解消 イ 保育園への受水槽の設置	42～46
	5	橋本 直樹	1 市民の切実な悩みに応えるあたたかい市政の推進について (1) 社会保障制度拡充に向けた国への働きかけの強化 (2) 安心できる生活保護制度確立に向けた対応	46～52
	6	長澤長右衛門	1 蔵王山頂放置リフトの撤去について 2 旧蔵王鉱山について (1) 近代化遺産の登録 (2) 観光資源としての活用	52～57
	7	井上 学	1 地元中小企業の活性化について (1) 中小企業サポートセンターの設置 ア 人材の確保、育成支援 イ 公的支援等に関する相談の受付 ウ ビジネスマッチング支援	57～63
	8	尾形みち子	1 父親の育児参加の推進策について (1) 父親向け子育て支援事業の充実 (2) 父子手帳の効果的な活用 2 児童・生徒の食物アレルギー対策について (1) 学校給食における対策 (2) アレルギー発症時の教職員の対応	63～69
	9	佐藤 光義	1 子育て支援について (1) 予防接種ワクチン無料化の更なる拡充 2 屋外運動施設の整備について (1) 上山サッカー場の人工芝化 (2) パークゴルフ専用施設及びグラウンドゴルフ専用施設の整備	69～75

上山市議会会議録

第449回定例会

一般質問抜粋

平成25年9月8日（日曜日） 午前9時30分 開議

議事日程第2号

平成25年9月8日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	川崎朋巳	議員	2番	佐藤光義	議員
3番	大沢芳朋	議員	4番	井上 学	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	阿部五郎	議員	8番	坂本幸一	議員
9番	高橋義明	議員	10番	中川とみ子	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	木 村 英 雄	副 市 長
佐 藤 英 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	岩 瀬 和 博	経 営 企 画 課 長

金	沢	直	之	財 政 課 長	齋	藤	長	昭	税 務 課 長
永	沢	恒	広	市民生活課長	井	上		洋	健康推進課長
鏡			順	福祉事務所長	太	田		宏	商 工 課 長
石	井		隆	観 光 課 長	佐	藤		毅	農 林 課 長 (併) 農業委員会 事務局 長
近	埜	伸	二	建 設 課 長	伊	東	寛	二	上下水道課長
齋	藤	智	子	会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長	吉	田	俊	文	消 防 長
小	関	静	男	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	山	川		保	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
高	村	俊	之	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	金	原	克	之	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
鈴	木	英	夫	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	板	垣	郁	子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長
武	田	芳	松	農 業 委 員 会 長 農 業 委 員 会 長	井	上		尚	監 査 委 員
井	上	咲	子	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長					

事 務 局 職 員 出 席 者

高	橋	正	一	事 務 局 長	長	谷	川	道	子	副 主 幹
遠	藤	友	敬	主 査	青	木		慧	主 事	

開 議

○大場重彌議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、1番川崎朋巳議員。

〔1番 川崎朋巳議員 登壇〕

○1番 川崎朋巳議員 おはようございます。

議席番号1番、会派蔵王の川崎朋巳です。

通告に従いまして、今回は災害時における対応という観点から、要援護者支援システムの早期運用について質問いたします。

さきの東日本大震災からもうじき2年半が経過しようとしています。先日、姉妹都市であり

日程第1 一般質問

まず名取市を訪れた際に、甚大な被害を受けた閑上地区を視察する機会がございました。重要施設である仙台空港を保全するため、真新しく整備された仙台湾南部海岸堤防と、いまだ全国から支援に駆けつけたボランティアの方々が作業され、被災当時の面影を残す閑上団地の姿を見るにつけ、記憶が薄れつつある東日本大震災からの教訓を決して風化させてはいけないと改めて思った次第であります。

また、ことし7月17日未明から市内全域に降り続けた記録的大雨は、本市に大きな被害をもたらしました。18日午前12時20分には、前川沿線の6地区450世帯に対して避難勧告が発令されました。避難勧告はその日の午後4時25分に解除されたものの、当該地区の方17名を含む20名の方がそれぞれ避難場所へ避難されたそうであります。

床上浸水1棟を含む5件の建物被害、8カ所の河川被害、23カ所の道路被害、農地37カ所を含む70カ所にも及ぶ農地被害、そして市内小中学校での下校指示及びその後の臨時休校など、「災害が少ない」とよく形容される本市でも、近年類を見ないような甚大な被害をもたらしました。

また、村山広域水道の原水濁度は最大で通常時の約300倍を記録し、広域水道への依存率95.5%である本市では、市内ほぼ全域の1万超に及ぶ世帯で断水に見舞われました。

本市では、このような災害の発生に備えるため地域防災計画を策定し、社会情勢の変化等に応じて常に実情に沿ったものとするため毎年検討を加え、必要があるときは見直しを行って対応しております。

大震災以降、本市の地域防災計画には、地震、水害、台風、火災、土砂災害、雪害、火山、そ

して原子力災害に至るまで、本市内において想定される災害に対するさまざまな方針が定められています。

さきの大震災、そして本市を襲った記録的大雨のような昨今の異常気象がもたらす突発的なゲリラ豪雨による災害を受け、本市の防災対策を強化するためには、平成24年3月に導入された要援護者支援システムの早期運用が重要と考えます。

要援護者支援システムとは、本市では要介護・要支援認定者、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の人や障がい者等の災害時に安全な場所へ避難するなどの行動をとるのに支援を要する人々の情報を管理し、緊急時に地図上に要援護者の自宅等が表示できるシステムです。現在は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の人のデータが掲載されています。

地区会や民生児童委員の皆様のをかりて、より多くの要援護者に関する情報を収集し、行政の防災にかかわる部署で共有するとともに、その情報に基づいて地域の方と協議しながら、災害時に要援護者を支援して下さる方を見つけ、迅速に避難等が行えるようなシステムを早期に運用すべきであります。

内閣府の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」によると、要援護者に関する住居、情報伝達体系、必要な支援内容等の情報を平常時から収集し、電子データ、ファイル等で管理・共有するとともに、一人一人の要援護者に対して複数の避難支援者を定める等、具体的な避難支援計画を策定していくことが必要であると明記されています。

災害時においては「みずからの命はみずからが守る」という基本思想が防災の原点であり、要援護者を含む全ての市民が、みずからによる

「自助」と、地区会や民生児童委員等近隣の住民とのお互いの助け合いによる「共助」が緊急時の基本であります。

市民一人一人が生活必需品の備蓄や避難ルートの確認など防災意識を常に持って生活していくことは、さきの大震災以降教訓として決して忘れてはならないことでもありますし、それぞれが万一の事態の備えに努めていくことが重要であります。

しかしながら、避難時などにおいて支援を要する人々に対する支援は絶対に必要であり、それら要援護者の住居や現況等の把握が必須であることもまた事実であります。

現状、要援護者に関する情報は、プライバシー等の問題もあり行政として詳細に把握し切れず、災害時に速やかに避難していただけるような情報を共有できていない状態であると考えます。

そこで、他の自治体においても登録者数の問題等に苦慮していることから、市報などの媒体も利用し、1人でも多くの要援護者の情報を一刻も早く収集した上で、地図や情報を電子情報として担当各課で共有し、相互扶助の観点から自主防災組織や民生児童委員の方等地域コミュニティの力をかりながら、災害時に迅速に対応できるようなシステムを構築、運用すべきと考えます。

本市においては、東日本大震災及びこのたびの記録的豪雨による災害発生時でも、幸い人命にかかわるような重大な人的被害は発生しませんでした。全国的に高齢化が進行している今日、特に高齢化率が県内上位であることに加え、全国的なゲリラ豪雨による災害の増加と深刻化等も鑑み、一刻も早く要援護者に関する情報を収集した上で、要援護者支援システムの運用に努

め、いつ来るとも知れない方が一の災害へと備えるべきと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 1番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

要援護者支援システムの運用につきましては、平常時から要援護者を支援するために必要な情報を把握しておく必要があります。これまで要援護者の範囲、情報の収集や共有の方法など、支援に関してさまざまな角度から検討を加えながら、全体的な考え方を整理してまいりました。

今後は、大きな役割を担っていただく自主防災組織や民生児童委員連合協議会など関係団体の御理解と御協力を得て、要援護者の情報収集とあわせて登録の事務手続を進め、平成25年度中にシステムの本格運用を開始してまいります。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 ただいま市長から御答弁いただいた、平成25年度中にシステムの運用に取りかかりたいと。平成25年度中にという回答はいただいたんですが、私は、すぐにでも地区会長、民生児童委員、その他地域の方々の力をおかりしながら、早急に運用すべきと考えます。

それに関してなんですが、要援護者支援システムの担当は福祉事務所でありますので、福祉事務所長にお伺いしたいんですけども、7月の大雨の際、前川沿線の6地区450世帯に関して、今回避難勧告が出されました。この6地区450世帯の中で、要援護者に該当すると思われる人数を正確に把握していらっしゃるかどうか、福祉事務所長にお伺いします。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 議員御質問の6地区の要援護者数は、まだ要援護者の確定ができておりませんので、正確な人数は承知しておりません。

ただ、ひとり暮らし高齢者の数としては115人ほどおられますけれども、この方全てが要援護者というわけではございませんし、また、もっとお若くても障がいをお持ちで要援護者に該当する方がいらっしゃいますので、正確な数はこれから把握しようとしているものであります。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 そこで、市長にお尋ねしたいのですけれども、ただいま福祉事務所長の回答によりますと、現時点で6地区450世帯の中の要援護者数は正確に把握できていないという回答であったと思います。

それに加えて、さきの震災から2年半が経過したわけでございますけれども、ちょうど去年の3月11日の山形新聞の記事がございます。こちらの新聞の自治体に関するアンケートにおける、「災害時要援護者の支援体制は整っているか」という質問に対して、震災から1年経過した昨年3月11日においてもいまだに要援護者の支援体制が整っていないと、「いいえ」という回答が本市から出されており、本市を含めた「いいえ」とした市町村では、いずれも支援計画を策定中か検討中ということであり

ます。私が本日質問いたしました要援護者支援システムが運用されていないという事実を含めて、今9月8日現在で震災から2年半経過したわけでございますけれども、現在、市長として、上山市の防災計画を含め、現状をどのような状況

であると認識していらっしゃるのか、まず1点。

もう一点ですけれども、今回、質問いたしました要援護者支援システムは平成24年3月に導入されています。しかしながら、現在に至るまでまだ運用されていないという実態がありますけれども、大分時間が経過しているというふうに考えます。それで、今までデータ収集であるとか、どのように運用していかれるのか、そのようなことを担当各課で検討されてきたわけでございますが、システムを導入していながらまだ運用されていないというのは、これは税金の無駄遣いにも当たるのではないかというふうにも考えますが、以上2点に関して市長の御所見をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 防災計画でございますが、実は今、市内50カ所で車座ミーティングをやっております。いずれの地区からも今回の断水あるいは避難勧告、これについての御質問がございました。

今回の豪雨あるいは断水を反省してみますと、やはり計画そのもの、あるいは実施計画そのものがあるわけでございますが、実際問題として余りうまく機能しなかったというのが実態ではなかったかなと思っています。

そういう中で、人命を失うような被害にはならなかったということは不幸中の幸いという認識をさせていただいて、そして、その中でハザードマップ等につきましても、あるいは避難場所等につきましても、全面的に見直しをすることが必要だなということは今感じておるところでございます。そういう面でのいわゆる指示命令系とか広報とかいろいろ御指摘がありましたけれども、そんなことを見直してまいりたいと考えております。

あと、税金の無駄遣いかということについてでございますが、ここには個人情報保護条例とかいろんなクリアしなければならない、これは市単独ではなくて国全体とかそういったこともございます。そういうことで機能しないという部分があるかとは思いますが、具体的なことについては福祉事務所長から説明させます。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 要援護者の把握について作業がおこなわれている理由について申し上げます。

さきの東日本大震災の前と後では、市民の災害に対する考え方が大きく変わっているものと考えております。議員の御質問にもありますように、災害時要援護者避難支援プランの中には、要援護者一人一人に対して誰が支援するかということを決めなければならないというふうになっております。それが東日本大震災の惨事を見たとき、自分の身を守るのに精一杯のときに、要援護者を支援する方を特定できるだろうかという疑問が、民生児童委員の皆様あるいは地区会長の皆様から出されました。

これは要援護者の方がその方を選べないとすると、地区でその方をお願いして選べるだろうか、そういうことを考えますと、なかなかガイドラインどおりのものでは進まない。あるいは情報収集の内容も医療機関の数をどの程度把握すればいいとか身体状況をどの程度把握すればいいかというふうな検討がありまして、時間を要したものであります。

なお、早急に民生児童委員、地区会長の皆様に御協力をお願いして、先ほど市長は25年度中というふうに申し上げましたけれども、平成25年中に要援護者の避難支援計画を策定し、要援護者の情報を防災組織、民生児童委員、消

防団等とも共有できるようにしてまいります。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 私も、このシステムを運用するに当たって、本当であれば1人でも多くの方の情報を把握することが安全につながるわけですが、登録者数の確保に大変他自治体でも苦労しているというふうな話は伺っています。

しかしながら、絶対に必要なシステムであると同時に、このシステムを運用するに当たって、もう既に導入されたわけですから、少しでも多くの方を登録していただいて早期運用に努めていっていただきたいというふうに考えています。

あと、先ほど福祉事務所長が自分の身を守るのが一番であると。これはもちろん災害時においての大前提であります。本市におきましても、やはり自分の身を守りながら、例えば地域コミュニティの醸成の度合いと申しますか、各地区ごとに取り組みの差がある。このことも本市のみならず、他自治体においても課題となっていることでもあります。例えば、地域ごとのイベントに対する取り組みでありますとか、防災の計画に対する取り組みでありますとか、地域ごとに温度差があるということは、もちろん私たちも認識しております。

それで、今回運用するに当たって、例えば上山市内は100地区あるわけですが、全地区同時に導入するというのがもちろん理想であるかとは思いますが、例えば登録者数の情報が多い地区または積極的にこのシステムに賛同してくださる地区等の早期の情報の登録等も頭に入れた上で、少しでも早く、早い地区遅い地区があることはいたし方ないのかもしれませんが、そういうことも考えた上で、一刻も早くこのシステムを運用するという考えがあ

るのかどうか、改めてお伺いします。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 もう取り組みが始まっている地区から進めるという考えもありますけれども、まずは全地区に呼びかけて取り組んでいただくということで、取り組みが遅い地区につきましては働きかけをしていくような中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 とにかく登録者数の増加と、あとは早期運用というのをお願いしたいと思います。

特に、登録者数の増加に関しては、アパート等の問題もありましてスムーズに協力していただけるかどうかというのは本当にその場になってみないとわからないことなのかと思いますけれども、やはり繰り返し登録をお願いして、このシステムを運用する上でこのように重要であるということと、早く運用するということの重要性、これを何度も説いていただいた上で、1人でも多くの登録者数の増加に努めていただきたいということが1点。

あと、もう一点なんですけれども、さきに6地区450世帯の方に避難勧告が出たわけでありまして、栄町地区と北町地区の住民17名の方が上山小学校に避難されたそうございます。その中で、栄町地区の会長さんにお話を伺うことができたんですけれども、ちょうど栄町地区の会長さんは7月1日に会長さんになられて、それでこのたびの災害に遭われたそうございます。会長になられてまだ日が浅い中でこのような災害に遭われたと。

地区内の情報を収集するのに、やはりある程度のデータがあったほうが情報収集しやすいということもありますし、逆にいえば、会長にな

って日がたった時点で災害が来るという保証はもちろんありません。災害はいつ来るかわかりませんので。そう考えると、いつ会長になられたから、または長く会長をやられたから、そういうことを関係なしにどの状態であっても、すぐになられた状態、または長年会長を経験された状態であってもすぐに、この要援護者の位置でありますとか情報を把握できるようなシステムは早期に運用すべきであるというふうに考えます。

また、先般会長さんから伺った話によると、今回災害に関する避難を地区のコミュニティーの力をかりて行われたそうなんですけれども、この避難後に、やはり地区の中で、この方は要援護者に当たるのではないかということが再確認されたというそういう事例もあったようでございます。

ですので、いつ誰が会長さんになられても、即時に地区内のある程度のデータ、もちろん登録者数が100%になるなんていうことは考えられないと思いますけれども、ある程度のデータを即時に行政と地区会とが把握できるような、そのようなシステムを即時に運用すべきであるというふうに考えます。

私の一般質問は以上で終わりになります。今回、市長から平成25年中に早期の運用をするという明確な答弁をいただきました。市長はただいま車座ミーティングが行われているわけですが、議会中ですが、大変御苦勞さまでございます。

それで、車座ミーティングが行われている中で、私の地区の方からの質問で、検討するという回答は我々としては欲していないと。するかしないのか明確な回答をしていただきたいというふうな提案があったんですが、その際市長

は、検討するという言葉は使わないと、明確な回答をするというふうに議会に対しても回答されたというふうに伺っております。

その場に担当課長が2名ほどおられたのでその方も聞いていると思うんですが、それで私に関して今回「平成25年中に即座に対応する」という明確な回答をいただきましたので、今後一般質問等した際、ほかの議員に対しても明確な回答を、検討するというふうな曖昧な回答ではなくて、する・しないという明瞭な回答のほうを希望して、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、8番坂本幸一議員。

〔8番 坂本幸一議員 登壇〕

○8番 坂本幸一議員 議席番号8番、会派蔵王の坂本幸一でございます。

通告に従いまして、順次質問いたします。

平成30年、東北中央自動車道が福島ジャンクションから山形・上山インターチェンジまでの区間が供用開始予定となっております。本市でも（仮称）上山インターチェンジが赤坂・藤吾地区内に整備されることが決定しています。

現在、福島市から本市まで国道13号を利用した場合の所要時間は1時間20分ぐらいとなっております。供用開始予定の東北中央自動車道を利用すれば、50分ぐらいと所要時間が大幅に短縮され、関東各県や福島県から道路アクセス向上による企業進出、観光振興など、インターチェンジ周辺の整備効果が大きいと期待されます。

そこで、このたびは（仮称）上山インターチェンジ周辺の開発について順次質問いたします。

最初に、産業団地の造成についてであります。

本市では、上山工業団地、新北浦工業団地、蔵王の森工業団地、そして、東和薬品株式会社

を中心とした蔵王フロンティア工業団地を造成しながら、積極的に企業の誘致を展開してまいりました。その成果があらわれ、企業誘致推進室の設置以来8社の企業を誘致し、現在も蔵王みはらしの丘産業エリア内で工場建設が行われております。

また、太陽光発電会社の誘致など新たな産業の進出もありますが、人口減少が続き、現在人口3万3,000人を切った本市の状況を考えれば、新たな産業団地を建設し、働く場所を確保して人口の増加に努めていく必要があるものと考えます。

平成30年供用開始予定の（仮称）上山インターチェンジ周辺は、上山市土地利用マスタープランにおいて、高速道路等における利便性を活用して、環境共生型の企業誘致や産業の創造・振興を図る区域「産業創造ゾーン」と位置づけており、近くには新北浦工業団地もあり、企業を誘致するにも利点があるものと考えます。

また、インターチェンジ周辺の農用地につきましても、東北中央自動車道の供用が開始されれば、周辺300メートル以内の用途変更が可能になると聞いております。東北中央自動車道沿線の各地域におきましても、高速道路の供用開始は企業の進出、観光振興など最大のチャンスと受けとめて、開発計画を進めるものと思われれます。

本市としても、供用開始となる平成30年を目標に開発計画を作成し、平成26年から平成30年まで順次開発を進め、産業団地を完成させ企業誘致に積極的に取り組むことが、働く場所の確保による人口増加や、本市の活性化につながるものと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、観光振興のための道路整備について質

問いたします。

本市への観光客数は、平成15年の102万908人が平成24年には75万4,716人と、10年間で26万6,192人と大幅に減少しております。

平成30年、東北中央自動車道の供用が開始されれば、高速道路沿線の各市町も、交流人口の拡大による観光客の増加に最も力を入れるものと考えます。特に、お隣の南陽市ではサービスエリアができる予定となっており、本市にとっては強力なライバルになるものと思われま

す。本市として、交流人口の拡大、特に観光客の増加を図るためには、(仮称)上山インターチェンジで高速道路をおりてもらうことが、今後一番重要な課題になるものと思われま

す。現在、インターチェンジ予定地付近には、市道石曾根小穴線が通っており、インターチェンジから市道へのアクセスをよくするために、市道赤坂南線を整備拡幅することが決まっております。しかし、市道赤坂南線の整備だけでは、インターチェンジから市内におりてもらい、観光客の増加を目指すには、まだまだ道路整備が足りないものと考えます。

そこで、道路幅の狭い市道石曾根小穴線を、県道二日町小穴線と交わる交差点まで道路拡幅を行い、その後、フルーツラインまで道路拡幅を行えば、インターチェンジで市内におりる人がふえ、観光客の増加につながり、フルーツライン周辺にある観光果樹園への入園者の増加が見込まれるものと思われま

す。また、最初に質問しました産業団地へのアクセスもよくなり、企業誘致へつながるものと考えます。

インターチェンジ周辺の道路整備も、平成30年の供用開始予定までには事業を完成させる必要があると思われま

す。そのためには、平成26年から順次年次計画を立てて、道路整備を進めていくことが必要だと考えま

す。市長の御所見をお伺いし、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。
〔横戸長兵衛市長 登壇〕
○横戸長兵衛市長 8番坂本幸一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、産業団地の造成について申し上げます。

東北中央自動車道が供用開始されることは、活力ある上山市の実現を図る上で絶好の機会であると捉えております。平成30年の供用開始に合わせて、インターチェンジ南側を将来の開発エリアとして活用できるよう、関係法令の手續等環境整備を進めてまいりま

す。次に、観光振興のための道路整備について申し上げます。

(仮称)上山インターチェンジからのアクセスとして、市道赤坂南線の道路改良工事を進めており、平成26年度の完成を予定しております。

なお、道路の拡幅等につきましては、観光振興を視野に入れながら、開発エリア内の道路整備とあわせて進めてまいりま

す。
○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 どうもお答えありがとうございます。

インターチェンジ周辺の開発は将来的に進めていくというお答えだと思いますが、市長、第4次上山市国土利用計画において、平成23年から平成32年までの10年間で、インターチェンジ周辺は業務系の土地利用を推進する区域

となることから、交通の利便を活用した企業等の立地促進による活力ある地域を形成していくとあります。市長の将来的というのは大体いつごろなのでしょう。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 将来的ということについては、まずこの道路につきましては、要するにインターチェンジから既定どおりという形での道路整備以外に、本市として将来いわゆるインターチェンジから南側の土地を流通とか産業とか工業とかそういうエリアにしていきたいという考え方で先行投資ということでございます。

ただいろんな法令等の手続とかあるいは見直しとかがありますので、一、二年というスパンではないと思いますけれども、できるだけ早くということは、おかげさまでいわゆる競馬場跡地も全て完売したということもございます。そういうことで、これからいろんな産業を誘致していくという点では、土地が足りないという状況になりつつあるということも現実でございますので、そういった状況を鑑みながら検討していくということでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 蔵王フロンティア工業団地にも企業がたくさん来まして、大変いいことだと思っております。

ただ、このインターチェンジ周辺の用途変更なんですけれども、これは5年後にならないとできないと聞いておりますが、5年後になったらすぐ進めるという理解でよろしいんですか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いわゆる平成30年度の開通とあわせて対応していくということでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 これは周辺開発を進めるということですが、上山市で産業団地を造成するという理解ではないんですね、市長。

用途変更は上山市でやるでしょうけれども、やはり市長のオーダーメイド方式で今までどおりやるのか。それとも、産業団地として上山市で進めるのか。市長はどうお考えでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、これまでオーダーメイド方式という形で進めてまいりました。例えばあの中山の2社についてもそういうことでございますし、もちろん競馬場跡地もそうでございます。要するに、産業団地として整備をいたしますと多額の費用がかかる。あるいはそれが早い時期に完売できればいいわけでございますけれども、その見通しが立たない場合にはこれが負の財産になってしまうということもございますので、これは財政状況も鑑みながらやっていかなければならないことでございます。あのエリアの面積に対してどういう企業がどういうスピードで来ていただけるかというようにこちらの対応ができるかということによって、考え方も若干変わるのではないかと、いうふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、後年度負担をできるだけしないようにという考え方で進めていきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 団地の造成ではなくて、財政的に難しいということで、後年度負担のかからないように企業誘致を進めるというそのお考え方、財政的に大変苦しいところですから了とします。道路の件なんです、企業誘致をするにしても、市道石曾根小穴線がメインになる、

それを広げないと、そこから企業に張りつけるためにはメインの広い道路が必要だと思うんです。

市長は赤坂南線を平成26年までと言うんですけれども、赤坂南線は市道石曾根小穴線の途中までですよね。あれは平成26年までに一体的に県道二日町小穴線までつなげなければならぬと私は思っています。市長はどうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この路線では、まずは先ほど申し上げましたように、とにかくインターチェンジからストレートに出入りができる道路ということがまず第一義的でございます、それとあわせてこれからあのエリアの活用ということですから、まずその道路をつくるということで、その後の土地利用の計画とかそういったものとあわせて道路の整備をやっていくということでございますので、とりあえずはまずこの南線ということでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 今、お答えいただきましたけれども、赤坂南線は道路が広がって大型も通れると思うんですけれども、そこから市内に入るときにガードをくぐらなきゃならないんですよね。そこは広くはできないと思うんです。ですから、大型、トラックでも観光バスでも通るには、県道二日町小穴線までつながないことには何ともならないと私は考えておるんですけれども、市長は将来的にとは言うんですけれども、せっかく赤坂南線を途中まで行くんですから、そこは先行投資的なことで石曾根小穴線をぜひ広げていただきたいと思うんですけれども、市長、もう一回だけ答弁お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 インターからストレートに13号に出る道路は完全に整備いたします。ですから、言ってみれば、我々が今回南線を整備するというのをしないとその線はならなかったんです。

ですから、その1本だけで整備が終わってしまうインターチェンジになったわけですが、我々としては将来の市の産業の発展とかそういうことで、あえて国交省にお願いしてつくらせていただいた道路ですから、これは逆にいえば専用道路になるかもしれません。

ですから、これからの推移を見ていかないと何とも言えない状況にありますし、また、あれを南のほうに進めていったとしても、じゃ、その道路を何に使うのかと。ただ観光ということだけではなくて、観光についてはむしろ側道を活用するとか、今我々のほうで練っているところがございますけれども、そういった1本の道路のみならずいろんな道路を組み合わせながら、この道路のいわゆる使命というものを生かした道路をつくっていく必要があるということでございます、南線についてはそういった意味合いのある道路だということで整備をしたところでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 大体市長のお答えはわかったんですけれども、やはり市道石曾根小穴線は拡幅はしない、将来的にもしないということなんでしょうか。市長、今のお答えだと。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 一義的には南線です。ですから、将来にわたってもしあのエリアに多くの企業が来ていただいたりといったときにどうなのかということは事前にわかるわけですから、そのときはまた考える必要があると思いますけ

れども、現時点においては南線だということ
でございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 人口拡大のためにあそ
こに企業誘致を進めるという市長の考えはよく
わかりました。できるだけ早く用途変更をして、
企業誘致を進めていただいて、企業誘致が進め
ば道路も拡幅するという市長のお答えだと思
いますので、その点よろしくお願ひしたいと思
います。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 私は、会派21世紀会
に所属しております長田康仁でございます。

質問につきましては、さきに通告しておりま
す企業誘致施策として、積極的な民有地の利用
について質問をさせていただきます。

本市の商工課内の企業誘致推進室は、市長が
就任した平成19年に蔵王フロンティア工業団
地を造成することをきっかけに設置されました。

その背景には、上山競馬場の廃止に伴い、上
山市土地開発公社への競馬場跡地の売却などの
手続を経て、競馬場跡地について民間活用を
図るという方針のもと、企業誘致推進室を設
置し、蔵王フロンティア工業団地として分譲
を開始した経過があります。

企業誘致推進室の設置については、市有地、
民有地、空き工場などへの企業誘致を図り、雇
用機会の拡大及び税収の増加やその他の波及
効果を図る目的とされました。

企業誘致推進室の設置以来の企業誘致の状
況は、蔵王フロンティア工業団地に東和薬品株
式会社を含め3社、上山工業団地の空き工場に
1社、旭町の空き店舗に1社、中山地区に1社、

蔵王みはらしの丘160街区に2社の合計8社
となっております。

さらに、民間による大規模太陽光発電所の進
出や内厩舎跡地には金瓶第2地区計画によるニ
ュートラックかみのやまの移転など、特に蔵王
フロンティア工業団地の周辺は目覚ましい発展
をしています。

しかし、ニュートラックかみのやまの北側の
市有地は、活断層の影響もあり、企業誘致を進
められる残りの市有地などがほとんど見当た
らない状況となってきました。

そのような中でも民有地については、新北浦
工業団地の企業所有の更地約2,000坪と空
き工場施設(土地面積3,200坪、延べ床面
積2,584平方メートル)を初め、下生居地
区の企業立地促進法の重点地域に指定された場
所や市街地の中にも複数の企業及び個人所有
の土地があります。

さらには、UR都市機構が企業と直接契約し
ますが、本市も窓口となって取り扱う4区画
などがあり、中山地区にも優良な土地が存在
し、企業誘致推進室でも紹介しているところ
であります。

これまでの企業誘致成功例を分析すると、道
路事情などのインフラや近隣の環境がその企
業にとって特に重視された上での進出だ
ったと思います。

しかし、これからも戦略的な企業誘致を企
業誘致推進室の使命とするならば、企業への
提案できる物件の少なさを感じるのは私だけ
ではないと思います。それは担当する職員にと
っても、紹介される企業にとっても同じだ
と思います。

本市商工課の企業誘致推進室の職員にお
いては、企業誘致戦略について多くの経験
を積んでこられました。さらに活性化させる
のは、本市

の将来を築くために選ばれた我々議員の大きな役目であり、当然、市長にも重い責任がございます。

商売に例えると、品質のよいものから売れていくのは当たり前のことで、魅力ある高品質な商品をつくるのが重要なのは、市政においても全く同じことであります。

さて、昨年12月定例会において市長に御答弁をお願いした私の質問では、市道金瓶山ノ上線の改良工事の実施に伴い、蔵王フロンティア工業団地の北側周辺に民有地を含めることによる工業団地の拡張ができないものかをお聞きしました。

その際、市長は、民有地については、工業団地に先行投資するという事についてはかなり前倒しの投資も必要であるし、オーダーメイド方式で土地を企業に御紹介する方法を行っていく。そして、土地所有者も当然おられるわけですので、そこを工業団地という形で整備するかどうかについては、今後の課題であるとお答えになりました。

しかし、オーダーメイド方式を前面に出す手法についてはさまざまな課題が生じることは、市長も気づいておられると思います。オーダーメイド方式は、お客さん、すなわち企業から注文があって品物を用意するので無駄はありませんが、企業からしてみれば品物を用意されるまでの時間がかかる手法であり、そこが農振地域であったりすればさらに膨大な時間を要するのは経験済みです。これでは他の自治体と比較される企業誘致戦略としては余りにも弱さを感じるのであります。

他方、レディメード方式もあります。通常のレディメード方式は、企業から注文されたときに既に市有地として造成された物件を用意でき

ることが一般的であります。

私の提案するレディメード方式とは、雇用効果の大きい企業を誘致するためには、一定規模以上の用地について事前に所有者の了解を得ておくという手法で、企業誘致に向けて民有地の事前交渉をしておくものです。それには、農家の場合、企業誘致判断がつくまで耕作を継続できるという利点があり、重要な土地の買入れ価格について事前に打ち合わせを行うことができるという特徴があります。

この方式は事前準備の多さから企業誘致推進に当たる職員の業務への熱意を呼び起こし、企業誘致が成功したときには大きい達成感を得ることができます。すなわち、市長の言うオーダーメイド方式からさらに一步踏み込んだ方式と言えます。市民との対話や市民参加を大切に、市民と行政がまちづくりのよきパートナーとして新たな関係を築きながら取り組むこの方式は、自治・協働のまちづくりの実現につながるものだと思います。

どうしても魅力ある地域を形成するには計画的なまちづくりが必要ですので、住民と連携しながら地区の将来像や課題や特徴を踏まえた的確な地区計画が必要だと感じています。その中で、私が考えるレディメード方式が適する地域は数多く生まれるのではないかと考えております。

そのような中で、企業側が進出を考える場合、山形市を含む蔵王みはらしの丘産業エリアから蔵王フロンティア工業団地までの地域はとても魅力的で、連続的に開発が進んでも決して無駄がなく誘致できる場所であると私は確信しております。

私はその地域の土地所有者の意向を伺いながら、開発について理解と協力をいただける方々

と対話を続けてまいりました。ぜひ職員を向かわせて確認していただきたいと思います。

開発地域としては、道路改良する市道金瓶山ノ上線北側の土地に現在の市民馬術場を含めるとまとまった広大な土地となります。さらには、蔵王みはらしの丘産業エリアの調整池の南向かいにも広大な土地が存在します。この区域に挟まれた土地については、果樹栽培などの事業を継続していきたいという土地所有者の意向も伺っておりますが、その土地を除いた場合でも産業集積地として企業誘致ができる大きな可能性があると感じております。

また、財政的な課題がある中で、民間の土地所有者が上山市の企業誘致活動について理解と協力をしながら上山市の発展に寄与したいという意向は、とても心強い大切なものだと感じております。

さきに開催された議会報告会において、市民の皆様から人口減少対策としてさらに思い切った住宅施策と企業誘致による雇用の拡大を図るべきという強い声をいただきました。現在、開催中の車座ミーティングにおいても、同様の厳しい意見が出されていると思います。

そのような中で、市長が将来の上山市を導く上で、企業誘致施策の中での戦略的な方策としての蔵王フロンティア工業団地北側を基軸としたレディメード方式などを含めた積極的な民有地の活用についてどのようにお考えか、お聞かせください。

これで、私の質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

蔵王フロンティア工業団地の北側につきまし

ては、土地利用マスタープランにおいて産業創造ゾーンと位置づけているところであり、土地利用規制やインフラ整備などの課題もありますが、新たな企業立地の受け皿として魅力あるゾーンであると考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 魅力あるゾーンだというふうにお褒めをいただいた場所だというふうなことだと思います。マスタープランの中では前々から産業創造ゾーンになっていたわけですが、これまで市長の進めてきた企業誘致については、ある程度の公有地というふうなものがあった中で進められてきたということでもあります。

先ほど質問の中にありましたように、公有地が大分少なくなってきたということですので、民有地についてどういうふうに取りかかっていくのか、具体的にどのような方策ということをお聞きしたいということでもあります。私は先ほど言ったように、ある程度土地が活用できるよというふうなこと、果樹栽培などを継続していきたいということ、いろんなことがあるわけですが、そういうふうな活用性のある順位、優先順位的には非常に高いのではないかと。また、産業エリアと蔵王フロンティア工業団地に挟まれているというふうなことでもあります。積極的にマスタープランでもやっているというふうなことでもありますけれども、現在、企業誘致推進室を抱える中でどこまで踏み込んでいただけるのか。地主さん側にもちょっと調査していく、踏み込んでいくかというふうなところまであるのか、その辺のところを1点お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 推進室、大変頑張っていると思います。

いわゆる進出企業を見てみますと、1つは市

の土地というので競馬場跡地、あともう一つはURからいただいたみはらしの丘、あともう一つは民地でございます。

いろいろ検討してみますと、必ずしも市が準備した土地ということではなくて、例えば中山に進出した2社についてはやはり関連会社との利便性とかそういったことで中山に欲しいと。あともう1社についてはみはらしの丘に希望したんですけども、最終的には中山に行ったということでございます。要するに、必ずこちらがお膳立てしたから企業が来るかとかそういうものでもなくて、やはり企業が持っているイメージとか企業が求める土地あるいは環境とか、そういうことがむしろこれからというのは大事になるのかなというふうに改めて感じているところでございまして、御案内のとおり、県内の自治体が持っている産業団地、工業団地には売れない土地がたくさんあります。

そういうことで、先ほど坂本議員にもお答えしたとおりでございますが、やはり後年度の財政負担を少なくしていくということでは、オーダーメイド方式あるいはレディメイド方式、そういった方式でも十分に対応していけると、そういう現在の手応えは感じております。

ただ、先ほど申し上げましたように、上山インターチェンジができたというふうなことで魅力的だと、ぜひ上山に来たいという企業がどんどん出てきた場合には、我々も産業団地の整備とかそういうことを進めながら企業誘致に当たってまいりたいというふうに考えているところでございますけれども、現時点においてはそういった方式というのはむしろ企業にとってはいい方式なのかなというのを最近感じているところでございます。

しかしながら、先ほどの御質問の土地につい

ては、有望な土地であるということについては間違いございません。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 先ほど坂本議員の御質問の中にも、大変詳しくいろいろお話いただきましたので、これ以上聞くようなこともないわけですが、現実的に、先ほど来から言う産業エリア、そしてまたフロンティア工業団地、そういうふうな間に挟まれた土地というのは非常に連続的に工業、工業だけではなくて産業が張りついても決して無駄なくできると。これは企業側もそう思っていると思います。それが積極的にそういうふうな形にできればですね。

ただし、やはり耕作とか現実的に都合が悪いという土地もあろうかと思いますが、積極的に職員を派遣して、確認をした上でできるだけ企業誘致を働きかけるというふうなことが、今はやはり商品、商品というのも変ですけども、企業は生き物でありますので、やはり広大な土地というものは必要とされるだろうというふうなことだと思えます。

そんな中で県内企業の誘致というふうなことだけではなく、県外とかいろんな形で全国的に働きかけをできますように、やはり大きい土地を求めていく必要があるのかなというふうに思います。大変大きい土地でありますので、注視して職員をよく使っていただきたいというふうなことだと私は思います。

以上、坂本議員への答弁もありましたので、今回の質問についてはこれにて終わりにさせていただきます。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時48分 開 議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番中川とみ子議員。

〔10番 中川とみ子議員 登壇〕

○10番 中川とみ子議員 10番、たかまき、中川とみ子でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

7月18日早朝より白鷹山系に降った大雨による災害は、中山地区や山元地区などに大きな爪跡を残しました。また、朝の早い時間には高くはなかつた前川の水位も、時間とともにどんどん上がり、6地区約450世帯に避難勧告が出されました。

避難所となった上山小学校体育館には、17名の市民が避難され、頭が痛いという方もおりましたが、大事に至らずに済みました。もう一つの避難所は、川を越えないで避難するように体育文化センターが避難所でした。5名の方が来ましたが、すぐ戻られたということです。

結果、避難勧告も約4時間後には解除になり、無事に自宅に戻られました。

昭和30年代には、前川橋の上流のほうが決壊し、矢来から北のほうへ水が上がり大変だったと年配の人に聞きました。今では河川工事により川幅も広がっているので事なきを得られました。

この雨により18日午後からは節水の広報がされ、19日も朝6時からの断水と、18カ所に給水所を設けた旨の広報がされましたが、このときは断水することがなく、ほっとしたのをまだ鮮明に覚えております。

そして、22日、18日と同じような降り方の大雨でした。川の水位を気にしながらいたのですが、前回ほどではなく安心していたら、今

度は水が蛇口から出なくなるかもしれないという断水の心配でした。

豪雨による寒河江川の濁りの影響で、県営村山広域水道用水の給水がとまったため、次第に配水池の水がなくなり、断水となりました。職員の方は早朝からの対応で大変だったと思います。近所が心配で、水の確保はしてあるか、大丈夫か聞いて歩くと、「家に井戸があるから何とか」という人がいて、飲み水は給水車にもらいにいて、トイレに井戸水を使用するようにしていました。聞いて歩くと、トイレに使用する水を心配している方が多かったです。

簡易水道の地域は大丈夫でしたが、高野地区は3日間の断水、スカイタワーでは4日間に及んだということです。25日午後に通水したものの、水は濁りがひどく、しばらくは飲料水として使えませんでした。もちろん広報してくれましたので承知の上です。

今回の断水により、姉妹都市である名取市を初め県内外各地からの応援により、約40台の給水車などを市内に配置して給水していただきました。蛇口をひねると水が出るありがたみを感じたのは私だけではないと思います。

そしてまた、人工透析を受けている患者さんを抱えている病院では、1日に給水車4台来てもらい、無事に透析できたことを伺いました。介護施設でも大変だったようで、市民の方がペットボトルに水を入れて持っていくと喜ばれたそうです。自分のことばかりでなく、あの人はどうしているか、足の不自由なあの人はどうしているか、心配をして水を持って訪ねたり、心温まる話をたくさん聞きました。

突然の断水で、水を入れる容器はバケツやおけ、鍋などいろいろだったようです。ホームセ

ンターの容器売り場では容器が売り切れたという話をしております。

水については、飲み水はもちろんですが、洗濯物や風呂も心配でした。山形市内の洗濯機、乾燥機が設置してあるランドリーは、真夏日が続いていたこともあり、洗濯物を持った人が行列をつくり大変だったと聞いております。浴場もそのとおりで、上山では2カ所の共同浴場が入浴できましたが、近隣市の公衆浴場等に足を運んだ人も多かったようです。

本市では、水道水のほとんどを県営村山広域水道用水より供給を受け通水しておりますが、異常気象が続いている最近、これからまた想定できない災害があるかもしれません。

ゲリラ豪雨と最近耳にします。地球温暖化により日本の気候が亜熱帯化してきていることで、雨の降り方が変化してきていることによるものです。豪雨に関しては、1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降る頻度が、過去30年から40年で3割余りふえ、今世紀末ごろには現在の1.65倍に上るおそれがあることが気象庁の分析にもあります。

ことしになって各地で今までになく雨量が多いというニュースを聞くと、すごく危険を感じるのです。地震についても同じなのですが、何かあってまた通水がとまるようなことになったら考えると、何か対策をする必要があると思うのです。

そこで、断水対策の強化として配水池の増設を提案し、市長の御所見を伺います。

2点目ですが、このたびの断水につき、保育園では子どもたちに各自飲料水を持参するように家庭に連絡が行き、通常の保育をしていただき、給食に関しては献立と違うメニューで急遽対応してくださったようで、素早い対応に敬意

を表したいと思います。子どもたちを保育園に通わせて働いている保護者の方は、会社を休むとはいきませんので、断水の中でも保育をしてくださった先生は大変な苦勞があったことと思われま

す。伺ったところによると、トイレのことではプールの水をバケツで運び、それも限られた水なので、子どもたちにまとめて用を足してもらい対応したとのことでした。外からバケツで水を運ぶことは大変な労力であります。夏場でプールに水が張ってあったからいいものの、その水がなかったらどうだったでしょうか。子どもたちには異常事態を感じさせず、ゆったりと安心して過ごしてほしいのです。

水は人間が生きていく上で絶対必要なものです。飲料水はもちろん、トイレに関しても衛生上必要なのです。

そこで、保育園への受水槽の設置を提案し、市長の御所見を伺います。

以上で1問を終わります。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、配水池の増設による住民の不安解消について申し上げます。

議員御提案の配水池の増設により、断水時間を短縮することは一つの方法であります。施設整備や維持管理に多額の費用を要することから、現時点では難しいものと考えております。

次に、保育園への受水槽の設置について申し上げます。

このたびの断水では給水車による給水や保護者等の協力を得て対応を図ったところであり、受水槽を設置することなく対応できるもの

えております。

今後とも大規模な断水等の非常時におきましては、園児の安全確保を最優先し保育に努めてまいります。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 御答弁ありがとうございます。

このたびの断水で給水車とともに応援に来てくださった方に私が「ありがとうございます」という言葉をかけたところ、「私たちも助けていただいたので、恩返しです」と言われました。市民の方からも、応援に来た人から「恩返しです」と言われたと聞きました。

これは2年半前の3・11の東日本大震災などにおいて、市長が迅速に救助応援をされた結果だと改めて敬意を表します。

断水のときは様子を見させていただきながら水を給水車よりいただき、市内のひとりである御家庭を回りました。私たち人間は1日3リットルの水で生きられるといいます。ところが、文化的な暮らしをしている今、水洗トイレを使用するにはバケツ1杯ほどの水が必要です。市内には水をもらいに行けない人がたくさんいました。足が痛く歩けない、重くて持てない、運ぶすべがないなどです。ミルクをつくる水がないという話も聞きました。ただそれはほんの一部で、困った人はまだまだいたと思います。

町で会った方に「断水で大変でしたね。4日間の断水でしたか」と伺いましたら、その方は「震災に遭っている方を思えば、どうってことないです」とおっしゃいました。言葉に詰まりました。なおさら二度と起きないよう対策をしていかなければと思ったのです。

そこで、本市の村山広域水道への依存率は98.5%と高い水準にあります。これは災害時

のリスク分散という観点から問題であり、そのリスクが高いことへの上山市独自の自営の対応が求められます。

先ほどハード面の対応としてタンクの増設は難しいという御答弁をいただいたのですが、本市の現在の配水池のタンク容量は1日使用する水量とほぼ同量ですから、村山広域水道の給水がストップすれば1日で断水してしまうわけです。

そこで市長に伺いますが、このタンクの容量は災害時のリスク管理の観点から妥当な水準と言えるとお考えかどうか伺います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 リスクだけを考えれば、これは1日ということですから、足りないといえれば足りないということになります。ただやはりそこにはいわゆる契約水量があって、使用量に匹敵するような契約をしないと、多くの契約分については多くのお金を支払わなければならないということですから、そこはやはりきちんと把握をして契約を結んでいる現状がありますので、数値的にはそうだろうかというふうに思っております。

ただやはり今回の断水の中で反省点も含めて感じていることは、要するに市民への周知の徹底とかそういうことと同時に、広域水道から受水しているということなわけですから、タンクのいわゆる増量これも大事だと思いますけれども、でも現にほかの市町村では1万トンぐらいのタンクをつくっても断水になったという例もあるわけですので、要するに今県が考えているようないわゆる浄水機能の精度を高めるとか、あるいは市町村間でいざそういった場合には通水をするような構造、システムをつくっていくという、やはり全体で今回のことを教訓として

学びながら対策をしていくということについて、上山市もそういった形で一緒になってやっていきたいという考えを持っているところがございます。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ありがとうございます。

保育園のことをここで入れさせていただきたいと思います。受水槽は必要でないというふうに先ほど市長はおっしゃいました。先生方、保護者の方に手伝っていただいてまず事なきを得たということではありますが、保護者が必ず応援に来てくださるということもないのかなど。たまたま保護者の方が来てくださったからそれで済んだということかと思えます。

受水槽は大変だということも伺っておりますが、プールに水を張っていないときのことを考えるときに、最近普及している雨水利用ということはメリットが大きいのではないかと考えますが、その点については、市長、どのようにお考えでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 雨水利用ということはトイレに限るんだらうなというふうに思っています。やはりやるとすれば飲料水もあるいはトイレの水も一緒にということを我々としては考えたわけございまして、現時点ではという答弁をさせていただきました。トイレだけが影響を受けないで飲料水が影響を受けるということについての整備というのは、我々としてはいかなものかというような判断のもとに、一体的な整備という考え方の中で答弁をさせていただきました。

雨水の利用ということについては決して悪いことではないわけですし、いろんな資源を活用

していくという方法では考えていかなければならない一つの方法でありますし、現に雨水を利用してそういった活用をしているという保育園のみならずいろんな民間の会社もありますけれども、今回については一体的ということで答弁をさせていただきました。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 保育園への受水槽の設置についてはわかりました。

ただ雨水というのは上から降ってくるものですので、利用するのは絶対にメリットがあると思います。その辺を今から考えていただきたいなと思うところです。

タンクの増設についてはやはりハード面の対応ということですので、ソフト面ということで、先ほど市長もおっしゃったんですが、水の融通ということを私も考えておりました。

山形市では独自の水源の松原浄水場と見崎浄水場の水を融通し、広域水道から受水しているエリアの断水を逃れることができたという伺っております。ことし3月に3つの施設をつなぐ連結管の布設が完了したために逃れたということ聞いておりました。これが災害に強い水道と言えらると思います。東根市でも同様に2つの水源施設を連結することで断水を逃れられたと聞いております。

このような自治体内でのやり方は本市では可能かどうか。もう一度伺いたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、先ほど申し上げましたように今回の大きな反省点でございます。いろいろ御意見があつて、例えば新たに井戸を掘ったらというような御意見もあるわけございまして、これについてはやはり多額の費用もかかりますし、使わない水をあえてと

ということにもなるわけでございますので、そういう面ではやはりお互いが協力し合っていくと、定住自立圏構想も結んでおる自治体でございますので、そういったいろんな面で連携協力をさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 市長におかれましては今後とも市民のために災害に強い水道づくりに努力していただくことを要望しまして、最後に、自治体を超えた融通ということはあり得るかどうか、市長の御所見を伺いたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどそういう意味で、定住自立圏構想も結んでいる、あるいはいろんな取り組みをしているというふうなことで、今後ともそういったものについては、この水道のみならずいろんな面でやっていきたいということを答弁させていただきました。

○大場重彌議長 次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 私は、市民が安心して暮らしていける温かい市政への対応について質問いたします。

今、全国的に貧困と格差の問題が深刻になっています。生活保護受給者も215万人と史上最高になっているとの報道もされています。自殺、介護殺人、孤独死など殺伐とした社会状況下であって、人としての尊厳を保ち温かい信頼で結びついた地域社会づくりが切望されています。

私は福祉を大切にしたいぬくもりのあるまちづくりを進めていく上で、本市第6次振興計画福祉計画の柱に掲げている「一人ひとりを大切に

し、支え合う地域福祉を推進する」、この課題が極めて大事になっていると考えます。

そこで、以下関連する2つの課題への対応について市長に伺います。

まず、社会保障制度拡充に向けた国への働きかけについてです。

地域が元気になっていくためには、社会保障制度の拡充は不可欠な課題です。しかし、現状は、拡充よりむしろ後退に次ぐ後退とも言うべき状況になっているわけであります。

市長御承知のとおり、国庫負担削減により国民健康保険税や介護保険料の負担が繰り返し重くされています。年金の削減、高齢者の医療費負担増なども重なり、市民生活の困難が拡大しています。

年金額は10月から3段階で2.5%削減されます。さらにその上、マクロ経済スライドで毎年約0.9%ずつ削られようとしています。年金が削られれば出費を減らすため親類や近所づき合いまで少なくなる。孤立する高齢者がふえるという切実な声も出されています。

非正規雇用制度導入のもとでの青年層、若者層の貧困化の進行は、ワーキングプア等という言葉とともに地方の活力を奪い去っています。

これらは市民の自己責任か。自治体が悪いのか。否であります。まさに国の政治のあり方を問うていくことが求められています。多くの市民が、地域がだんだん疲弊していくことに胸を痛めています。みんなが何とかしたいと思っています。

「元気な上山を」、これは市長のメインスローガンでもあります。そのためにも今、暮らしや福祉を守る制度の後退にきっぱりとした歯どめをかけていくことこそが切実に求められています。

御承知のように、政府は社会保障制度を一まとめにして改正しようという法案骨子を閣議決定しました。社会保障制度改革国民会議の最終報告書に盛り込まれている社会保障関連の改革、私はあえて「改悪」と呼びたい。これを確実に実行するためのものです。

この中には国民に新たな負担増と給付削減をもたらすスケジュールが数多く盛り込まれており、日本の社会保障制度の解体を狙うものとの指摘も出されています。これ以上の地方の疲弊をとめるためにも、まさに見過ごすことのできない状況です。

問題の第1は、70歳から74歳の医療費窓口負担が1割から2割に引き上げられることです。来年4月から70歳の誕生日を迎えた人たちが、現状であれば1割負担のところを倍の2割負担にされようとしています。

山形県民生委員児童委員協議会による「山形県における一人暮らし高齢者の年間収入」の調査資料によれば、貧困ラインの150万円以下の暮らしをしておられる方が実に37%に上っています。

もし制度が改悪され、これまでの経過措置が撤廃されるような事態になれば、年金削減や増税の流れの中で高齢者の暮らしと健康は大変な事態に直面しかねません。高齢者への負担増は短期的に行政給付を減らせても、中長期的には重症化の増大で医療費をふやすとの専門家の指摘もあり、「角を矯めて牛を殺す」結果となりかねません。

第2は、要支援1・2の方々を介護保険給付の対象から外し、特別養護老人ホーム入居を要介護3以上に限るなどとしていることです。

要支援と認定された方は現在150万人以上となっており、本市にも24年度末の3月現在

507人おられます。このうち専門職による生活援助やデイサービスを受けている方、あるいは訪問看護や訪問リハビリを利用しておられる方は全国で100万人に上ります。これらサービス利用者の方々が介護予防給付の対象から切り離され、サービス実施主体が市町村になることにより、その処遇がどうなっていくか、今までの水準が維持できるか、関係者の間でも不安が広がっています。

本市の第5期介護保険事業計画では、1年で1億5,000万円を超える介護予防給付費を見込んでいます。要支援者の保険給付廃止による地方自治体丸投げは、市に負担増をもたらし、サービス水準維持を困難にすると危惧するものであります。

さらに重大なことは、社会保障という国民の生命・暮らしに直結している制度を変えるスケジュールを一まとめにして、その段取りを事前に決める法律を出そうとしている点です。

これら一連の改悪の流れは、もともとは財界プランだと指摘されてきましたが、実際、日本経団連が昨年11月に出した提言では、「介護予防給付を再編し、自治体独自の高齢者福祉事業などに吸収する」などと臆面もなく述べております。

医療・介護・子育てなど本来個別の制度の改変を、一くくりにして一気に進めようなどというやり方は、まさに暴走とも言うべきものです。介護難民などの事態をもたらしたあの小泉改革のときでさえなかったものです。

こうした動きは第6次振興計画の「低所得者の自立支援」「社会保障の充実」などの施策を進めていく上からも決してゆるがせにできない問題と考えます。市長はこの影響をどのように捉えるか、まずお示しください。

また、地方自治体とそこで暮らす住民の厳しい現状を顧みないこの社会保障制度改悪に対し、それを許さないための全国市長会の取り組みを促す上山市長としてのイニシアチブの発揮を切に願うものです。重ねて市長の御所見をお伺いいたします。

次に、生活保護制度確立に向けた対応についてお伺いいたします。

まず第1に、8月からの生活保護費基準額の引き下げなどの影響と対応に関してです。

武井日本弁護士連合会副会長は「生活保護制度は、貧困化が進む日本で命と人権を守る最後の砦としての非常に重要な役割を果たしている」と述べています。まさに憲法の立場そのものだと思います。

本市でも孤立死の問題が他人事ではない状況が生まれています。今改めて、この制度の大切さに対する認識の市民全体の共有が求められています。そこでまず、本制度の果たす重要な責務に対する市長の見解をお伺いいたします。

第2は、生活保護費引き下げによる影響も極めて心配されているという点です。

本市の場合の生活保護世帯構成は、高齢世帯と傷病世帯が大半となっています。今度の改正では、若い世帯の削減率が大きくなっていますが、今後保護費は段階的に下げられ、2015年度以降平均5%以上の削減額となりかねません。食料、燃料など物価が上昇しつつある現在、ただでさえギリギリの生活がどうなるのか、しっかりした状況把握が求められます。

さらに、基準額の引き下げは利用者の生活レベルを低下させるだけではなく、市民生活全体に大きな影響を与えます。特に、住民税の非課税基準や就学援助の対象基準などへの影響がどうなるのか、大きな問題として指摘されていま

す。そこで、これらの影響を具体的にどう捉えておられるか、お伺いいたします。

また、私は、少なくとも就学援助制度の対象が狭められ、今まで対象とされていた児童・生徒が非該当となるような事態は絶対避けるべきと考えます。そのために財政的手だての確保を求め、国・県への働きかけを行うとともに、市独自にも配慮ある対応を行うべきと思いますが、あわせて御所見をお示しください。

生活保護の3点目として、国による受給締めつけを許さず、安心できる生活保護制度をいかに拡充させるかについてであります。

今、深刻な貧困と格差の広がりという社会状況を背景に、一連の餓死、孤立死事件が相次いでいます。共通していることは、電気などのライフラインの機械的供給停止、本来必要な生活保護の不適用、そして、地域での見守りの手やきずなから外れていたことなどの状況下に置かれたことです。

私は「生活保護制度がその役割にふさわしく機能していたら」というざんきの思いを抱かされました。市長も同じ思いだと拝察いたします。

そのために今切実に求められていることは、さきの通常国会で廃案となった生活保護改正の2法案の復活は許さないことだと考えます。これは、申請の段階で適用条件のハードルを高くして適用を諦めさせる、いわゆる「水際作戦」を合法化するものだという強い指摘がなされてきました。廃案は、「生存権を守れ」という広範な世論の反映でもあります。

そこで、まず本市としても、今までどおり相談者の抱える困難に寄り添った温かく公正な窓口対応を実施しながら、ふえ続ける市民の悩みや苦しみに対し、さらにきめ細やかに対応できるような改善に努めていくことが何より大事と

考えます。今後の本市の対応につきまして、市長の御所見をお示しください。

また、廃案となった生活保護改正法案の再上程がなされないよう、市長会などを通じた働きかけをしていただきたいと切に願うものです。市長の配慮ある御答弁を求め、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、社会保障制度拡充に向けた国への働きかけの強化について申し上げます。

医療保険制度や介護保険制度等の見直しにつきましては、国からはまだ具体的な内容は示されておりませんので、今後とも国の動向を注視するとともに、引き続き情報の収集に努めながら対応してまいります。

また、社会保障制度の見直しに伴いまして、さらなる改善の必要がある事項につきましては、今後とも全国市長会等を通じて国に対して要望活動を行ってまいります。

次に、安心できる生活保護制度確立に向けた対応について申し上げます。

生活保護につきましては、国民の生存権及び国民生活の社会的進歩向上に努める国の義務を規定した憲法第25条に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するための制度と認識しております。

このたびの生活保護の基準改正に伴う影響につきましては、本市における被保護者の生活状況に変動がないことを把握しております。また、基準改正によりまして生活保護を受けられなく

なった世帯は生じておりませんが、今後3年間かけて段階的に改正することとされておりますので、その影響について注視をしております。

就学援助制度につきましては、平成25年度は基準改正前の基準額で算定しておりますので、現在のところ対象となる児童・生徒への影響は生じておりません。

今後とも、生活保護が健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長するための制度として、十分な機能を果たせるよう国に働きかけてまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 今、御答弁をいただきました。社会保障制度の拡充に関しては、制度そのものはまだ法案として具体化したり、あるいはそれぞれの省庁でいわゆる社会保障制度改革国民会議の報告に沿った形での詳細な具体化というのはまだ示されていないというのは御答弁のとおりです。

ただあの報告書をもとにして、これから確実に介護の面でも、それから医療の面でも、あるいは保育の面でも、具体化が進んでいく。あの報告書の内容に沿って私はお聞きをしたという立場です。

今、国からの詳細な内容が伝えられてないので具体的な見解はまだ出せないというような意味の御答弁だったわけですけれども、少なくともそのような形で私は3つの問題を挙げました。1つはやはり法案そのものにして出してくるやり方が、介護にしても福祉制度にしてもあるいは医療にしても保育にしても、一まとめにして出すというやり方、非常に乱暴なやり方です。まずここが問題だ。

それから、介護について言えば、いわゆる軽度者をまるっきり介護保険制度から外すという

やり方、こんなやり方でもしも実行に移されてきたら、それこそ上山市では市の財政ももちろん大変になる。同時に、市の財政を守ろうと思えば介護サービス自体を縮小せざるを得ない、そういう対応が迫られるのではないかというようにことで提起させていただきました。

その内容は報告書の中に具体的に出ているわけで、やはり芽のうちに、そういうものはしっかりと自治体の立場からストップさせていくという姿勢こそが今必要ではないかということで提起させていただきましたので、今私が申し上げたような危機感に立って、しっかりと芽のうちに国にそうした動きをさせていかないような働きかけをやっていただけるかどうか、再度市長の御見解をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては基本的には国の制度設計ということですから、国会で議論していただくというのが基本だと思います。

ただ我々自治体がいろんな面で感じていることはたくさんあるわけで、例えば子育て支援の中での医療費の無料化、小学校6年生まで、入院費の無料化、中学生までとやっていますけれども、やはりそれだって国そのものがきちんと線を引き、そして県内あるいは全国どこでも住んでいる方々が平等に制度を受けられる、恩恵を受けられるということが国の成り立ちであると、基本的には我々もそう思っています。しかし、現実はそのようになっていないわけですね。先ほどの橋本議員の質問等に出た、まさにそのとおりでございます。

ですから、そこはやはり1自治体が声を高く上げてどうにもならない部分がありますので、先ほどの答弁の中では、全国市長会とかそういうことで国のほうに要望していくということで

すが、あともう一つは、地元にも代議員、いわゆる国会議員も多くおられるので、省庁にお願いをすると同時に、議員の方々にもいろんな面でお願いをしていく。それがやはり大事なのかなというふうに今感じておるところでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 社会保障制度というのは本当にふだん余り考えないような大きな制度です。でも、やはり今市長がおっしゃったように、実際は市民の暮らしや日々の生活や健康を維持する上で、本当にまさに岩盤のようなそういう意味合いの大事な制度だということですね。ですから、ここがしっかりしているかどうかによって、市民の希望もあるいはまちの活力も大きな違いが生じてくる。

ともすれば、先ほど申し上げましたように、ここの部分が格差と貧困の政治と言われるようなもともと日々縮められてきたというのが今までの流れですので、もちろん私も議会も頑張ります。一緒になって、やはりこうした流れを地方からストップをかけていく。そして、拡充の方向にさらに転換させていくというような方向を打ち出していくために、ともに頑張っていきたいというふうに考えます。

それから、生活保護制度の役割の認識ということでございます。

芸能人の母親が生活保護受給者だったということでマスコミで随分騒がれました。また、不正受給というのも身近にも起きています。そういう中で、生活保護申請というのがますます後ろめたいような、そういう雰囲気というものが醸し出されていると。私はここの点に非常に大きな危機感を持つものです。

国の制度改正の流れというのは、こういう生

活保護制度をめぐる社会的雰囲気というものと軌を一にしてなされてきています。生活保護制度を厳しくすればするほど、格差社会というのはますます進行する。これは一部の生活に困難を抱えた方々だけではなくて、本当に私どもも含めた市民全体の問題だというような認識をやはりはっきりと示していくことが大事だと思います。

そういう点で、先ほどの市長の答弁で、生活保護制度というのはまさに一人一人の人間的な最低限度の生活というものをしっかり保障するものだという位置づけをはっきりなさってくださいました。これは大きく評価できるものです。

私が申し上げたいのは、やはり誰でも、私も含めて病気になったり、あるいはまた労働者の方であればストラに遭ったり企業倒産に遭ったり、不測の事態というのは起こり得ることなんです。そういうときに、そうなったらおしまいという社会にしてはだめだということなんだと思います。

生活保護制度というのは、まさにそういう一番基本の部分をしっかり支えながら、地域全体の市民が一人一人安心して暮らせるような仕組みを下支えしていくものだということだと思います。

先ほど御答弁はいただきましたが、そうした生活保護が本当に大事な役割を持っている。そして、一部の困難を抱えている方々だけでなく、みんなをやはり守っていかなければならない共通の制度なんだというような位置づけがなされておられるか、重ねて市長の御所見をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 生活保護制度については、制度そのものは大事な制度だというふうに思っ

ておりますが、先ほど議員が指摘なされたように、いろんな問題が出てきているということがあって、その辺の審査、それが厳しくなりつつあるというのも現実だと思います。

ただやはり今お話にあったように、例えば職を失ったとか、あるいは病気になったとか、そのときにこの制度が使えないなんていうことはあり得ないことですから、これは必ずきちんとした制度としてやっていくべきだというふうに思っています。

やはり自助、共助、公助というものも大事なものですからこれをみんなが、自分だけがいいということではなくて、やはり隣の人も、あるいはそこに住んでいる方々がみんな幸せであるとはいかなくてもそれなりの生活ができるというシステムをつくっていくことが大事なわけでございます。そういう意味におきましては、この制度をきちんとみんなが理解していくということが大事だと思います。そういった環境、そういった雰囲気、そういうものをきちんと我々自治体としてもつくっていく必要があるというふうに考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 細かい点は抜きにしても、基本的には市長もやはり私が提起した問題と共通の認識で生活保護制度というものを捉え、そして、この制度がその趣旨に沿って上山というまちの中でもしっかりと運用されていく、そのために市民の共通理解も広げていくという姿勢を示されました。

この姿勢がやはりこれからのまちが大変な中で少しでも明るい、そして希望のあるものに変えていく大事な部分だというふうに考えますので、ぜひ窓口の対応も含めて、そういった趣旨に沿った対応ができるように求めまして、私の

質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、6番長澤長右衛門議員。

〔6番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○6番 長澤長右衛門議員 会派21世紀会に所属しております長澤長右衛門であります。

さきに通告しております2点について順次質問いたします。

最初に、蔵王山頂放置リフトの撤去について質問いたします。

東日本大震災及び福島第一原発事故から約2年半が過ぎましたが、その爪跡が大きく、本市の平成24年度の観光客の入り込みについては、平成19年度と比較すると78.9%であり、大変厳しい実態であります。被害に遭われた地域の復興と一日も早い除染を切に願うところであります。

本市の観光のシンボルである秀峰蔵王連峰は、偉大なる景観と人々に神秘的なものを感じさせる何物かを秘めている山であります。山形県側の西斜面は森に覆われた緑の景色が多く、一面優しさを感じさせる女性的な趣であります。宮城県側の東斜面は荒々しい絶壁の山肌が多いところから、男性的なものを感じさせると言われています。

この山を横断する蔵王エコーラインは昭和37年の晩秋に全線が開通しました。エコーラインが開通したことにより、人々に今まで知られていない感嘆を覚えさせ、神秘的な景観を眺望できる喜びを味わうことができるようになりました。しかし、このようなすばらしい環境である蔵王国定公園の特別保護地区に指定されている国有林には、放置されたまま朽ち果てたリフトがあります。

これは自然景観を損なっているばかりではな

く、登山者にとって危険きわまりない状況にあります。登山道整備や環境美化に対して積極的に取り組んでいる各団体にとって、見逃すことのできない問題です。蔵王の山を愛する1人として、行政当局や関係団体と連携をとりながら、速やかにリフトの解体撤去を行うよう切望してやみません。

近年、登山ブームが再来し、多くの方が山歩きを楽しむようになってきました。特に、初心者も安心して歩ける登山道の維持管理や環境の整備が不可欠となっております。昭和39年に蔵王が国定公園に指定されて以来、関係者それぞれが登山道整備や自然環境の保全に御尽力され、敬意を表するところであります。

主峰1,841メートルの熊野岳のほか御釜と刈田岳を目指して、刈田駐車場から登山道があります。いずれも山形県と宮城県、さらに本市が主体となって長い間整備事業を行ってまいりました。

このような中、刈田駐車場から御釜に至るルートの一部に放置されたままのリフトがあり、起点の駅舎や十数基の鉄塔はもちろんのこと、張ってあるワイヤーがさび、またワイヤーが脱索している無残な光景があります。このリフトは昭和39年6月に完成し一時営業を開始しましたが、間もなく営業休止のやむなきに至りました。それ以来、50年もの長きにわたり置き去りにされた建造物、言い換えれば放置物、つまり瓦れき同様の残骸がその醜態をさらしており、当然その周辺の自然景観を大いに阻害しています。

蔵王は国内有数の観光地として確固たる地位を築いており、温泉しかり、過去の噴火を如実にあらわしている火口湖、樹氷に代表される景観、いずれもすばらしい自然環境です。さらに、

裏づけされる山岳信仰など歴史や伝承も誇るべき大きな蔵王の財産であります。これらの蔵王のすばらしい自然や文化が、リフトの残骸の影響で損なわれ続けています。

このリフトは、当時の建設主体となった会社が登記上存在するものの、会社法上の体裁を整えておらず、つまり幽霊会社となっているようですが、いずれにしても危険物の存在がある中で解体撤去が必要です。本市の行政区域にあることから、本市としての対応が市内外から見られているのではないのでしょうか。

このリフト解体撤去については、平成17年にも先輩議員が質問を行っております。その際の阿部前市長の答弁に、本市としても重要な観光資源であり、蔵王国定公園の自然保護と環境整備を図る観点から、土地の所有者である森林管理署と自然公園法の執行者である県に、廃止リフトの撤去が早期に実現するよう要望するとの答弁内容でありました。

それから8年が経過した現在もそのままの状態ですが、放置リフトの撤去について、市として今までどのような進展や経緯をたどってきたのか説明をいただくとともに、放置リフト撤去の対応策について市長はどのようにお考えであるかをお伺いいたします。

次に、旧蔵王鉱山の近代化遺産の登録について質問いたします。

旧蔵王鉱山は、かつて上山市大字中川字永野に存在した鉱山で、硫黄、硫化鉄鉱などを産出した鉱山であります。明治30年代後半、蔵王鉱山合資会社が設立され、昭和16年には日本商工会議所会頭の藤山愛一郎氏が経営権を握り、以後、コンツェルンの傘下として発展してまいりました。

戦後、日東金属鉱山株式会社として積極的な

経営の拡大が行われ、硫黄の採掘がピークを迎えた1950年（昭和25年）には従業員600人及び家族を合わせ1,200人規模となり、企業城下町を形成いたしました。全国的にも硫黄鉱山としては、岩手県の松尾鉱山に次ぐ第2の鉱山となり、前途有望な大手企業として注目を集めるようになりました。

しかしながら、その10年後の1960年代に入ると、海外からの輸入品に押され経営が次第に苦しくなった中、1962年（昭和37年）12月に大規模な坑内火災が発生しました。同業他社からの協力や地元中川消防団の必死の消火活動があったと語り継がれています。

その後、事実上採掘は停止され、翌年1963年（昭和38年）3月31日に閉山を迎えました。閉山50年の年月が経過した現在、坑内には硫黄を運んだ鉱山鉄道や鉱員を管理していた事務所などがそのままの形で残っている可能性があります。

昨年には、当時の従業員たちで「蔵王鉱山の歴史を語り継ぐ会」が設立され、閉山から50年を記念した同窓会を開催し、写真集を発行し、仲間のきずなを確認するなど、近年、旧蔵王鉱山の伝承に向けた機運が高まりつつあります。

また、ことし5月には文化庁による近代化遺産「有形文化財」の登録を目指して、「蔵王鉱山の歴史を語り継ぐ会」及び関係者、マスコミが閉山後初めて鉱山の入り口を訪れるなど、活動を本格化させています。さらに、同会は、記憶が薄れつつある蔵王鉱山の歴史を後世に残すためのさまざまな活動にも積極的に取り組んでいます。

火災で閉山を余儀なくされ50年が経過し、蔵王鉱山の歴史を保存しようという機運が盛り上がる中、かつての鉱山坑口のふたをあげ、坑

内の重要な遺物にスポットを当て、新たな観光資源、防災遺産及び教育的な遺産として活用していくことは、本市の文化振興や地域の創造にもつながる重要なことだと考えております。

旧蔵王鉱山は廃止鉱山ではありますが、国有林を管理する東北森林管理局山形森林管理署の許可があれば、安全性に考慮した上で坑口を開閉し坑内に入ることができることを、経済産業省に確認しております。往時を物語る坑内の遺構の状態を知ることは、関係者の悲願であり、史跡としての知名度や認識も高まり、近代化遺産「有形文化財」の登録に向けた大きなきっかけになるものと思います。

史跡としての旧蔵王鉱山の坑内の観察などを含め、文化庁による近代化遺産「有形文化財」の登録についてどのようにお考えか、教育委員長にお伺いいたします。

次に、旧蔵王鉱山の観光資源としての活用について質問いたします。

近年、本市が積極的な整備を行っている蔵王猿倉イベントパークのエリアは、旧蔵王鉱山のシンボリック的存在である精錬所があったところです。「蔵王鉱山の歴史を語り継ぐ会」でもこの場所を注目し、観光資源として活用を願っているようです。

本市の観光振興計画や山形県が策定した蔵王国定公園における地域活性化方策等によれば、蔵王猿倉イベントパークとその周辺は、蔵王温泉と蔵王坊平を結ぶかなめの地域として位置づけられ、新しい観光資源として評価されている地域でもあります。

この重要な地域において、旧蔵王鉱山の成り立ちや歴史や文化を全国に発信し、観光資源として生かす施策や事業を展開すること、そして、観光の機運を盛り上げながら、旧蔵王鉱山の近

代化遺産「有形文化財」の登録を目指し、その存在や取り組みを全国に発信することは、観光振興の面で効果的であり有意義なことであると考えますが、市長はどのようにお考えであるかをお伺いし、私の1問といたします。

○大場重彌議長 6番長澤長右衛門議員の質問に対する答弁の前に、この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番長澤長右衛門議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

蔵王山頂放置リフトの撤去について申し上げます。

本市では、これまで現地確認や国・県に対して要望書を提出するとともに、行政と地域住民、団体が一体となった周辺の清掃活動などの取り組みを通して、放置リフトの撤去について働きかけを行ってまいりました。

放置リフトの撤去への機運が高まる中で、国や県とともに撤去へ向けての打ち合わせが進んだ経緯がありますが、最終的には国による事業対応は困難であるとして、現在に至っております。

今後は、土地所有者である国や、自然公園法の執行者である県が中心となり、再度撤去の取り組み方について検討すべきものと考えております。

次に、観光資源としての活用について申し上げます。

旧蔵王鉱山は日本経済発展の一翼を担い、また本市の発展にも寄与してきた歴史的な経緯があるものと認識しております。その歴史を語り継ぐことは重要なことではありますが、猿倉イベントパークとの一体的な活用は難しいものと考えております。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 6番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

近代化遺産の登録について申し上げます。

旧蔵王鉱山の歴史の伝承や遺構の保存は意義のあることではありますが、建造物を近代化遺産「有形文化財」として登録するためには、その価値を見きわめる必要があると考えております。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 具体的な答弁ありがとうございます。

蔵王国定公園内の環境整備であります。今までの経緯、よくわかりましたが、国による事業対応は困難であること。そして、県と中心となって考えることということであり、さまざまな問題点があることはわかるのでございますけれども、先ほど申したとおり、行政区域が本市である以上、本市で積極的にこの解体撤去を進める考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁いたしましたように、これは国・県がやるべきだというふうに判断しております。設置者の方もまだ存命中ということもありますし、そういう面では、過去

には要望した経緯はございますけれども、あくまでも県・国がやるべき仕事であるというふうに理解しております。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 市長のお考えはわかりました。

それで、今、上山市山岳会を初めとして協力、支援団体が、積極的にその解体撤去に向けて努力しているわけでございます。それで、今後許認可に対して市として協力していく考えがあるのか。ぜひ協力していきたいとは思っているんですが、もう一度答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 許認可権は市にはないものと思っています。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 わかりました。

それでしたら、今、頑張っている関係団体と協力し合って、速やかに解体撤去をお願いいたします。

次に、旧蔵王鉱山についてであります。

元従業員及びそれぞれの家族を支え、市の経済に大きな影響を与えた旧蔵王鉱山であります。それが忘れ去られようとしているときに、蔵王鉱山を埋没させたくないという意味で「蔵王鉱山の歴史を語り継ぐ会」が設立されたわけでございます。蔵王の樹氷とともに、蔵王鉱山の歴史を全国に発信したいという思いであります。

平成25年度、上山市教育委員会がことしの6月に発行した資料の中に、文化芸術の振興ということで、「文化財の保存、活用を図り、新たな文化財についても積極的に調査をし、保護の措置を講じ、市民の文化財愛護の意識づくりに努めたい」とあるわけでございますが、この

旧蔵王鉱山をも調査に含める考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

○大場重彌議長 教育長。

○山川 保教育長 御質問にお答えいたします。

先ほど委員長が申したように、旧蔵王鉱山の歴史の伝承やあるいは遺構を保存していく意義は大変大きいものがあるので、その点については教育委員会としてもともに頑張っていきたいなというふうに思います。

ただし、旧蔵王鉱山の近代化遺産については、現在閉ざされている坑口を開くこと、それから内部の遺構の状況を確認すること、それから3つ目は、その遺構の価値をどのように見きわめるかというふうなことで、大きな課題があるというふうに捉えています。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 その坑口でありませけれども、経済産業省のほうに確認したところ、安全性を確保すればその坑口を開放でき、中にも挿入できるという回答をいただいております。ぜひ今からそういう前向きな考えで進めていく考えはないでしょうか。

○大場重彌議長 教育長。

○山川 保教育長 大きな課題の一つには、やはり費用面、それから中の遺構の評価面であります。そういう面で言えば、繰り返しますけれども、課題は大きいなというふうに思います。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 近代化遺産「有形文化財」登録に向けて、一度前向きに今後検討していただきたいと思っております。

次に、蔵王猿倉イベントパークが南蔵王の玄関口であるわけでございます。そして、蔵王温泉、坊平との分岐点に位置しており、市街地からも比較的市民が気軽に訪れることのできる位

置であります。

このような蔵王猿倉イベントパークの特性と蔵王坊平との連携を考慮して、蔵王猿倉イベントパークのスポーツ利用者のリラクゼーションの場としての位置づけとともに、利用者サービス、情報提供の拠点となるような機能を持った地域だと私は思いますが、市長、もう一度、そういう点で御答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 猿倉イベントパークにつきましては、あそこに3面広場がございます。1面については天然芝のグラウンド、もう1面については球技ができるようなグラウンドに整備をいたしました。もう1面残っておりますが、これをどうするか、これからの課題でございます。要するに蔵王アスリートヴィレッジでございますけれども、坊平についてはやはり陸上関係とか、あと猿倉については球技関係とか、そういったすみ分けを図りながら、そしてまた、一体となった蔵王アスリートヴィレッジとしての位置づけを猿倉にも持たせていきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 猿倉イベントパーク付近には、市長も御存じのとおり、すぐれた温泉の源泉もございますが、そのような利活用の考えが市長あればお伺いしたいと思っております。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 蔵王アスリートヴィレッジにつきましては、当初蔵王坊平と猿倉と、あとかみのやま温泉、これを一体とした活用方法ということを考えてきた経緯がございます。しかし、現実に合宿をなされる方々からお話を伺いますと、練習が終わった後30分バスなりいろんな形で移動して、かみのやま温泉に入って、

そしてまた帰るということについてはやはり難しいと、効果がないというようなことが大分言われてまいりました。

そういうことで、ことしの春の県知事への要望の中に1項目入れさせていただきましたけれども、やはり蔵王坊平アスリートヴィレッジというのは県と上山市が一体となってやってきた事業でございますので、市単独となりますとなかなか難しい面があります。県と一体となってそういった温浴施設、プール、いわゆる選手たちがリラックスできるような施設というものをぜひ欲しいなというふうな考え方は基本的には持っておりますけれども、ただこれから県がどう考えているのか、ようやく入り口、そこに着いたばかりでございますので、今後のいろんな交渉課題だというふうに思っています。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 ぜひ、市長、前向きになって頑張ってくださいと思います。

イベントパーク付近はやはり観光資源としても本当に評価されている地域でありますので、前向きに御検討をお願いいたします。

今回は2項目にわたっての質問をさせていただきましたけれども、いろいろな問題があるにしろ、市長、教育委員長のお考えは前向きに検討していただけると私は判断いたしました。今後、本市がますます振興することを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、4番井上学議員。

〔4番 井上 学議員 登壇〕

○4番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。地元中小企業の活性化について質問します。

元気な上山にしていく上で、地元商工業者、

飲食業者、建設業者などの活性化を推進することは、農業の振興や観光客の拡大とともに、地域経済の発展を図る観点から大変重要なことです。

本市の企業の多くが家族経営を基本とする中小企業です。中小企業は、市民の顔がわかり地域のことを理解し商売しているため、地域社会の安定を担っています。本市の雇用の多くが中小企業となっているため、中小企業が元気になれば賃金も上がり、本市での消費もふえる。地元中小企業が潤い元気になり、また賃金が上がる。こういった好循環が起こります。また、元気がなくなれば逆の悪循環が起こります。

このように、それぞれの企業だけでなく、住民生活や地域社会にもかかわる中小企業の活性化という課題に取り組むため、国はことし6月21日にいわゆる小規模企業活性化法を、山形県も昨年12月25日に中小企業振興条例を公布しました。

私はそういった法律、条例を有効に中小企業の活性化につなげるためには、地元中小企業と一番近い位置にある行政として、あらゆる面で支援していく姿勢を示すことが必要だと考えます。

まず初めに、地元中小企業に対する支援のあり方について市長の見解を伺います。

地元中小企業を取り巻く環境はいい状況だとは言えないと思います。円安による原材料費の高騰、実体経済の回復が進んでいない状態での売り上げ減少、困難な資金繰りや返済、消費税増税を目の前にした状況での景気悪化への不安、消費税を納税できるかどうかの不安など、地元中小企業は苦しい立場で経営しているところが多いと思います。一番の解決策は景気が回復し仕事がふえる、商品が売れる、そういった状況

になり、先ほど述べた好循環が起こることです。しかし、現状ではそう簡単に景気回復は望めません。

そこで、行政として地元中小企業を支援していく姿勢を示すためにも、中小企業サポートセンターを設置し、さまざまな相談を一括して受け付け支援する施策をとってはどうか。1つの窓口でさまざまな相談を受け付けることにより、地元中小企業が相談しやすい環境が整い、悩みを解決に近づけることができると考えます。行政としても地元中小企業が何を望み、どういう方向で元気になろうとしているか知ることができ、今後の施策に生かすことができると考えます。

また、上山で新たな産業を興そうと、例えば中小企業が共同で自然エネルギーの開発に取り組もうという動きにつながるかもしれません。地元中小企業を支援する相談窓口である中小企業サポートセンターの設置について、市長の考えを伺います。

中小企業サポートセンターの中で特に力を入れて取り組むべき支援について、3点提案したいと思います。

1つ目は、人材の確保や育成についての支援です。

苦しい立場で経営している家族経営の中小企業は、事業継承者の確保や団塊の世代の退職による若い世代の働き手の確保が難しい状況にあります。

事業継承者の確保について、家族経営においては自分の子どもに後を継いでほしいとは言えない。また、子どもも家業について考えることを避ける傾向にあり、特に難しい状況にあります。そういった中でも、家業を継いで頑張ろうという後継者に対して経営セミナーなどの開催

や、既に二代目、三代目として事業を継承している方との交流会を行い、商売のおもしろさを見つけるなど、定着できるような支援が必要だと考えます。

また、働き手の確保については、熟練の方が高齢により退職するとき、同じような技術を持った働き手を得ることは難しく、企業は一から人材を育てなければならないということになります。この問題を軽減するために、ある程度専門技術を持った人材を確保するため、大学や高校に働きかけ、学生・生徒の市内企業訪問会や地元中小企業合同就職セミナーなどの開催といった、学業分野と連携した取り組みを行うことが効果的だと考えます。

2つ目は公的支援等に関する相談の受け付けです。

今でも行政で行っていますが、中小企業サポートセンターでは外部の専門家を取り入れ、相談に来た企業に最適な支援を紹介したり、国や県などの支援情報を発信したり、事業委託や市の発注に関する情報提供など、設備投資、資金繰りや返済、仕事の受注などを円滑に行う手助けができると考えます。

3つ目は、ビジネスマッチング支援についてです。

一般的に、企業と企業をマッチングし受発注につなげることをビジネスマッチングと呼んでいます。そうした地元企業同士や他企業とのつながりをつくっていくことも必要ですが、私は「上山版ビジネスマッチング」として、地元中小企業と市民をつなぐビジネスマッチングを行っていく新たな試みが必要と考えます。

地元でこういった企業がありどのような特色があるかを上山ビジネスマッチングにより知ることができれば、リフォームを検討していると

きや自動車を修理に出すとき、食事を食べに行こうとするときなど、地元企業の選択肢が広がると考えます。地元企業をよく知ることで、上山の産業についての話がより深くできるようになり、元気な上山の発信にもつながります。地元業者の名前を聞いて何の会社なのかかわからないということが少なくなるような取り組みが最低でも必要と考えます。

以上、中小企業サポートセンターの設置において重点的に取り組む必要がある支援3点について市長の見解を伺い、質問を終わります。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番井上学議員の御質問にお答えいたします。

市内企業の大部分を占める中小企業は、本市の経済を支える担い手として経済の活性化に重要な役割を果たしており、中小企業みずからの創意工夫と自主的な努力を尊重しながら、必要な支援策を講じていくことが大事であると考えております。

次に、中小企業サポートセンターの設置についてであります。これまでも中小企業に対しましては、無料職業紹介所の開設、国・県の支援制度の情報提供、展示会の出展、企業ガイドブックの発行や産業まつりの開催など、さまざまな支援を行っているところであり、専門的な相談は県、県企業振興公社、商工会等の関係機関と連携を図りながら対応しております。

本市独自でサポートセンターを設置することにつきましては、人口規模の大きい自治体で設置している事例はあるものの、各専門分野のコーディネーターを配置する必要があることから、その考えは持っておりません。

以上でございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 市長の考えとして、中小企業は重要な位置を占めているというような答弁がありました。私もそのように考えた上で質問しまして、やはり自主的な創意工夫と、あと必要な手だてというふうなことで答弁があったわけですが、地元の中小企業の方は、行政に対してそういった支援に対する意気込みというものを示してほしいというふうなことを言われています。

まず具体的なところは2項に質問するんですが、改めて中小企業を国や県でも活性化しようというふうな法律や条例が出されているわけですので、その点も含めまして、本市として取り組んでいくというふうな姿勢をもう一度お示しいただきたいと思っております。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 本市は今、前の質問でもありましたように、企業誘致を進めております。ですけれども、やはり地場産業、もともとある企業もたくさんございますし、また、そういった企業が、規模は小さいかもしれませんが、全国発信あるいは世界に発信している企業もございます。

そういった意味で、25年度からは海外出店に対する支援とかそういうものも始めたところでございます。やはり地場産業あるいは中小企業さんのニーズというものをよくお聞きして、そしてタイムリーにスピーディーにその対応をしてみたいというふうにご考えておるところでございますし、また、雇用面を見ましても圧倒的に多いわけでございますので、そこはきちんと対応していく考えを持っているところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 そういった中で、サポートセンターの設置については市の規模等から考えていないというような答弁でした。そういった中でほかに県や商工会等でも相談を受け付けているということですが、1問目でも申したように、家族経営、本当に小規模でやっているところでは、なかなか県のところまで相談に行く、商工会のところまで行くというふうなことが、敷居が高いところがあると私は感じます。本市では、設置する考えはないということですが、市でも相談等を十分受け付けて対応していくんだというような考え方で進んでいるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1問目でも答弁いたしましたように、敷居が高いとかそういう意味ではなくて、やはり相談事等については当然申し出ていただいて結構でございますし、また、例えば電話等でいただいた場合にはこちらのほうからお伺いするとか、そういった対応は既に行っているはずだというふうに思っております。

ですから、必ず専門的なものを設ければいいということではなくて、やはりそれぞれの自治体の規模とか企業数とか、そういったものに合わせた体制づくりをしていかないと、先ほど申しあげました県の関連機関を活用するときにはその組織、そのものを活用しやすいような体制づくりを我々がどうしていくかということが大事なことなわけでございます。そういった面で、現時点においてはつくる考えはないということで答弁をさせていただきました。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 市のほうとしても、そういった本当に大変なところ、家族経営の中小企業といったところにも対応していただけると

というような答弁だと受けとめさせていただきます。ぜひそういったことを発信していただいて、大変な業者さんの相談に乗って行っていただきたいと思います。

その中でサポートセンターは設置しないというふうな御答弁でしたが、私の考える重要な支援というふうなところで3点、1問目で申しあげましたが、そういった点について、設置はしないけれども支援はしていくんだというふうな方向性を出していただけるのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁したとおりでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 では具体的に、人材確保や育成という部分でセミナーや講習会みたいなものを市独自で開いてというふうな質問だったんですが、それについてはどういったお考えでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それぞれの企業がどういう形で人材育成をしていくかということは、それぞれの企業が持っていると思います。ただ行政がそういうことに対してどう応えていくか、あるいは応えてほしいかということは、まさにコンセンサスをいかにつくっていくかということと、あともう一つは、現在、山大の創世研究所との連携とか、まさに産学官金連携というものをやっておりますので、そういったものを活用しながら、人材育成も含めてあるいは販路拡大とか、先ほど申しあげましたように、海外出店についてもというようなこともことしやっていくわけでございましたので、そういったことをいわゆる企業の皆さんと話し合いを密にさせて

いただくと。これが一番大事なことだというふうに認識をしております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 一番私が申し上げたかった点なんです、やはり家族経営の方に対して、事業継承者という部分に関して、商売を継いでくれるということが非常に難しくなっていると思います。やはりその部分はさまざまな問題で、私が言うようなセミナーとか講習会を開けばすぐに改善するというふうなことにはならないと思うんですが、その中でも市としてそういったことに関しても手だてをしているんだよという姿勢を示すことで、この家族の跡継ぎの方であったり今の経営者の方であったり、本市の中小企業を応援していくという姿勢を示すことが解決の一つの手だてにはなるのではないかなと思います。やはりそういった独自の人材育成の問題に関しての部分には必要だと考えるんですが、もう一度その点についてよろしく願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それぞれの企業にそれぞれの経営方針、経営体質があるわけですから、それだけに対応するという事はなかなか難しい面が基本的にはあると思います。

ただ、いろんなものについて、先ほど申し上げましたように、対応していきたいという気持ちは持っておりますから、ぜひそちらのほうからいろんな具体的なことについての相談をしていただく。そして、それが例えば行政でできない場合には、先ほど申し上げましたいろんなところに御紹介をするとか、そういった形で我々もやっていく、あるいは既にやっている現実もございします。

そういうことですから、何でもかんでもと言

うと語弊がございすけれども、こちらから温かい手を差し伸べるということではなくて、やはり経営者みずからが、こうしたいというきちんとした考え方を持っていただくことも大事なことだというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 よくわかりました。

また繰り返しになるんですが、そういった企業努力ができるところはまだいいんですが、家族経営とかになるとなかなかその努力まで行けないということもありますので、その辺のところの御検討もお願いしたいと思います。

次に、2点目で公的支援等に関する相談の受け付けということで、庁内を回りまして商工課でそういうふうなことも行っているという話は聞きました。しかし、庁内でできることもありますが、ぜひ専門家というものを設置して対応ということではできないのか。また、県や市も含めて、委託事業や市の受発注なども含めた相談とか情報の発信というものも、サポートセンターを設置できないというのであれば、商工課の中でできないものかどうか、お聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には、そういうことができるというふうに考えております。具体的なことについては担当課長から説明します。

○大場重彌議長 商工課長。

○太田 宏商工課長 公的支援等に関することとございすけれども、商工会の業務といたしまして、相談に来ていただければそういった業務に対応していくという形でございす。

ただ私のところでも専門家の者がいない面もございすので、その面につきましては関係機関のほうに紹介をさせていただくというような

中で、現在は対応いたしておるところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 そういった専門家に近いような対応も商工課のほうでしていただいているというふうな答弁だと受けとめました。ぜひそういったことをもっと多くの市内の地元中小企業の方に知っていただいて、相談の窓口としてさらなる活躍をされることを期待したいと思います。

あと、ビジネスマッチングというような件でお聞きしたいと思います。

通常行われるビジネスマッチング、企業と企業をつなぐというふうな点についてなんですが、実際上山の取り組みとしてどういった形になっているのか。まず、その1点をお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 商工課長。

○太田 宏商工課長 市民と企業ということでございますけれども、企業が直接市民に売ることになりますと小売ということになるかと思いますが、小売関係につきましても、一番は産業まつりというようなものを開催しております。今現在は市の直接開催ということではなくて、商工会さんに委託して開催をしているという形になりますけれども、産業まつりを開催していると。

それ以外には、商業祭というようなことでありまして、例えば十日町のいろは市でありますとか駅前黄金市といったような商業市をいたしまして、その中で小売店と市民の方というものを結びつけるというようなことに対しての補助を行っているというようなことでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 企業間のビジネスマッ

チングについて今一番最初にお聞きしたんですが、もう一度よろしくお願ひします。

○大場重彌議長 商工課長。

○太田 宏商工課長 企業間のビジネスマッチングということでございますけれども、企業間のビジネスマッチングの場合には企業と企業の結びつきということで、主に展示会系の企業の参加という形でのものになります。市のほうでは、商工会の工業部会のほうで実施をしております、東京で行われる機械要素技術展への出展に対する補助というものでありますとか、あとは自分のところで各企業さんがそれぞれ商談会のほうに出ると。最近は海外のほうに直接商談に出かける企業さんもございます。先ほども市長のほうからありましたけれども、今年度からそういったことに対しても補助をするということで臨んでいるところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 わかりました。

ビジネスマッチングというのは受発注、本当に商売につながったのビジネスマッチングだということところで行政でかかわっていくには難しい部分が多々あると思いますが、こういった経済状態の中、少しでも商売につなげていくという面で、ぜひさまざまな手だてをしていただきたいと思います。

あと、先ほど答弁にあった、私が言う上山版ビジネスマッチングという部分で、市民の方と産業まつりを通してやっているというふうなことでありますが、企業間ではすばらしい「KAMiWAZA」でしたか、あのパンフレットをつくって企業間のPRをなされて、すばらしい取り組みだとは思いますが、市民版のもっとわかりやすいような形での何かそういった上山の企業一覧みたいな形のものをつくれないかど

うか、お聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 情報提供、これは必要なことだと思います。ただ、ものづくり産業を市内の方々にお示しするということについては余り効果がないんじゃないかなど。むしろ小売産業とか商業とか、そういうものはわかりますけれども。ただ、今、本市のパフレットは飽和状態だと思っております。ですから、やはりその辺の整理なんかもしていかなければならないと思っておりますし、あともう一つは、やはり市民に見ていただくような媒体というものをどうしていく方がいいのかということもありますので、その辺についてはもう少し創意工夫が必要だというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 本当にそういった中小企業の手だてというものは、1問目でも2問目でも申し上げたんですが、国でも県でもこれから取り組んでいこうというふうな動きにあります。これがないにしても、本市において、市長からもありましたように、ほとんどの企業が中小企業だということで、本市の活性化には中小企業が元気になっていかななくてはいけないと思っの質問でした。市長から、そういったことで地元中小企業に対しても支援していくんだというような答弁をいただきましたので、これからより一層地元中小企業の活性化につなげていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

○11番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。

このたびは大きく、父親の育児参加の推進策

について、そして、児童・生徒の食物アレルギー対策についてということで、順次質問をいたします。

最初に、父親の育児参加の推進の視点から2点ほどお伺いいたします。

我が国はもちろんですけれども、本市も少子高齢化、人口減少は重要課題であるということは言うまでもありません。まして、子どもを産み育てる環境づくりは、市長の施政方針の中で柱となる一つとして取り上げられております。とりわけ、子どもを育てる世代の人口をふやすためには、充実した施策、支援が重要と考えます。

これまでも本市では「ファミリー・サポート・センター事業」「ママフレンド事業」「一時預かり事業」「0歳児保育の整備」など支援事業を拡大しておりますが、これらについては一定の評価をしたいと考えております。

しかしながら、本市の19歳以下の年代と、これから子育て世代となる20代、30代の人口の構成比は減少傾向にあるのが現状であります。本市の人口増や平成25年度以降の合計特殊出生率を上げるためには、さらなる子育て支援の充実が必要であると考えます。

これらのことを踏まえ、これまで進められてきた子育て支援策の評価と今後どのように取り組まれるのか、市長の見解をお伺いいたします。

さて、全国的にも本市においても同様に核家族化が進む中、子育て世代において父親の存在が大変重要であります。出産後の母親から「眠れない、イライラする、母乳育児に自信がない」など、子育てがつらく大変だと思っの声を耳にします。事実、厚生労働省が実施している「21世紀成年者縦断調査」の報告では、第1子の出生後に夫の育児参加が多いほど、

第2子が生まれやすい傾向にあると示されております。男女共同参画の視点からも、育児や家事を行う父親の育児参加を推進することが鍵であると思われまます。

一方、最近の男性の考え方として、子どもが生まれたら自分も子育てにかかわりたいという人がふえてきております。父親の積極的な育児参加は少子化の歯どめにもつながり、ひいては母親の児童虐待や産後の鬱予防にもなると言われております。

そこでですが、「子どもの父親になる講座」を初め、「新米パパの実践子育てサロン」「男の子・女の子それぞれの遊び方」など実践的な面から、それから「妻の産後とホルモンバランスの変化」といったメンタル面まで、父親として学習し、知識を得るために、学びの場が必要であると考えます。

また、父親同士のネットワークづくりやママ友にかわりパパ友づくりを推進するなど、情報共有や交流を図る仕組みづくりも必要であると考えます。

県の支援事業である「やまがたイクメン魅力アップ事業」を活用して「やまがたイクメン共和国」が設立されておりますが、その内容は、男性の子育て参加と普及啓発、男性の子育て推進セミナー、交流会の開催など、父親への有益な情報提供などが主な活動です。これらも参考にして、父親の学習の場や「上山版父親ネットワーク」を構築することから始めてはいかがでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

次に、父子健康手帳の効果的な活用についてお伺いをいたします。

父子健康手帳は、母子手帳と違い、母親の心身両面を支えるサポーターとして、子どもが生まれてからは力を合わせて家族を守り、ともに

子どもを育てるパートナーとして、父親の育児参加を啓発するのが目的で、内容は出産までの母親の体や子どもの状態、出産と出産後の赤ちゃんの様子、各時期に合わせた父親としての基礎知識、気配り、子育てのコツ、それぞれ出産・育児の手当て、制度が掲載されております。

本市では、父子健康手帳を「両親学級」の日に母親と父親がともに参加したときに配付するとしております。参加しなければ父親の手元には届かないというのが現状であります。両親学級は夫婦での参加を強制するものではありませんが、父親としての意識啓発を促す機会と捉え、この父子健康手帳を本市の全出産予定者に配付してはいかがでしょうか。

父親の育児参加の推進と後押しを進める中で、このたび上市市初の男性保健師が配属されたことは力強いと思っております。さらに推進するために、今後父子健康手帳を全出産予定者に配付する考えがあるかどうか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、児童・生徒の食物アレルギー対策についてであります。

昨年の12月20日、東京都調布市の小学校で食物アレルギーを有する5年生の児童が、学校給食後にアナフィラキシーショックの疑いにより死亡するという痛ましい事故が起きました。報道等で多くの皆さんが記憶しておられることと思います。

まず、食物アレルギーの説明であります。卵や牛乳などの乳製品、落花生、キウイフルーツ、小麦、甲殻類など、特定の食べ物を摂取することで体に生じる免疫反応を言います。じんま疹などの症状から呼吸困難、腹痛、嘔吐などの症状があらわれるのが「アナフィラキシー」で、中でも急激な血圧低下や意識障害を来すよ

うな命を脅かす危険な状態を特に「アナフィラキシーショック」と言い、直ちに対応しないと死亡に至る危険があると言われております。

このたびの死亡事故を受けて、調布市では調布市立学校児童死亡事故検証委員会を設置し、その後、調布市食物アレルギー事故再発防止検討委員会を立ち上げ、議論・検証した結果、緊急時の対応として初期対応が誤っていたと報告されました。

担任の教師、その場に駆けつけた養護教諭も、初期対応のエピペンを打つことができなかった、情報の共有化が徹底されていなかった、給食指導でアレルギー食材の確認を怠った、アナフィラキシーショックへの危機管理意識が欠如していたことなどが事故につながったと報告されております。

本市にもアレルギーを持つ児童・生徒がいる中、このような事故が二度と起きないように危機意識をさらに高める食物アレルギーへの対応が求められております。

例えば、他の学校給食の取り組みを例に挙げて説明しますと、アレルギー性疾患を有する児童・生徒への対応は、年に一度管理指導表をもとに保護者、担任、養護教諭、栄養士が協議して、学校給食の取り組みを検討しているということでもあります。そして、アレルギー性疾患を有する児童・生徒には、毎月通常の献立表とは別に、給食の原材料が詳細に記入された成分表を家庭に配布するとともに、卵や乳製品、落花生、キウイフルーツ、ソバなどに限った代替食を提供するほか、除去食や除去が困難な献立の場合には一部弁当持参で対応が行われているということでした。

そこで、調布市の事故を踏まえ、本市の学校給食における事故ゼロと安全性を確保する食物

アレルギー対策について、教育委員長の見解をお伺いいたします。

次に、アレルギー発症時の教職員の対応についてお伺いいたします。

先ほど来、調布市の事故から「緊急に迅速に対応できる知識と判断と経験が求められている」との教訓が示されているかと思えます。万が一、アナフィラキシーショック症状が出た場合の対応は、早期のエピペン注射が有効であり、救命率は30分以内に投与できるかできないかで大きく異なるようです。

エピペンの使用については、本人や保護者が投与やタイミングについて医師からの指導を受けています。調布市の事故のような緊急時の場合には、教職員が本人にかわって打つことは、医師法に触れず認められているとされています。

しかし、実際に指導も受けず適切な行動ができるかと言えば、不安やちゅうちょする気持ちのほうが強いのではないかと思われます。私もエピペンを見たことがないので、そう感じております。

このことから、本市においては、アナフィラキシーショック症状が出た際のエピペン注射などの緊急時に対応するためのマニュアル作成、さらには研修会の開催など、教職員の対応策について、今後の取り組みとあわせて教育委員長の見解をお伺いし、私の質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、父親向け子育て支援事業の充実について申し上げます。

これまで本市の最重要施策としてさまざまな子育て支援策や子育て世代の定住促進策を実施

してまいりましたが、急激な少子化の進行を抑える一定の効果があったものと考えております。

しかし、こうした社会的課題への対応において、施策の効果はすぐにあらわれるものではなく時間を要することから、今後も粘り強く取り組んでまいります。

父親の学習の場や上山版父親ネットワークの構築につきましては、男性が育児に積極的にかかわりながら子育てを進めていくことは重要であります。定住自立圏構想において協定を締結している山形市男女共同参画センター（ファアラ）や山形県男女共同参画センター（チェリア）と連携しながら、男性の育児参加を推進してまいります。

次に、父子手帳の効果的な活用について申し上げます。

父子健康手帳の全出産予定者への配付につきましては、平成26年度から実施してまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、学校給食における対策について申し上げます。

アレルギー対応食を調理する場合は、専用の作業スペースを確保する必要がありますが、現有施設では難しい状況にあります。

学校給食の実施に当たりましては、平成25年度より、個々の児童・生徒の実態に対応したアレルギー対象食品使用献立一覧表や個人別アレルギー除去チェック表をより見やすいものに改め配布するなど、安全性を確保するため、きめ細かな情報提供を行っております。今後とも学校、保護者、給食センターが連携を強めなが

ら、事故防止に努めてまいります。

次に、アレルギー発症時の教職員の対応について申し上げます。

本市の小中学校では、年度初めに、食物アレルギーも含め児童・生徒の身体面で留意すべき事項、そして緊急時に対応するためのマニュアルについて全職員で確認し、共通理解を図っております。

アナフィラキシーショックの可能性があります、エピペンを所持している児童が在籍する学校につきましては、医師を講師に迎えてエピペン使用についての講習会を開催し、アナフィラキシーショックの症状を想定したマニュアルを作成するなど、全職員が対応できる体制を整えております。

以上でございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 大変前向きな市長の政策の柱となっている子育て支援というふうを考えております。ぜひ来年度から父子健康手帳の配付というようなことありますので、そのようにお願いしたいと考えます。

ところで、昨年出産後に、父子手帳、これはもちろん両親学級に行かなければいただかなかった今までのものでありますけれども、いただいた方にその活用を伺ったところ、「開いてない」と。

もちろん一人一人考え方は違いますし、その方が子育てに参加しているということは当然わかるわけですが、これは父子手帳をただ手渡すということではなく、さっき私が言いました父親となる心がけも含めて、それから母親の躁鬱などの産後のメンタル面について学ぶ機会を含めるというようなこともあるかないか、ひとつお尋ねいたします。

それから、市長から、山形市と山形県の男女共同参画センター、ファーラとチェリアと連携しながら、男性の育児参加を推進していくということがありましたけれども、実際上山市の新米パパたちがどの程度行っているものかというのを御存じかどうかということもお伺いしておきます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 2点について担当課長から説明いたします。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 父子健康手帳の配付方法についてお答え申し上げます。

議員御質問のとおり、現在は両親学級に参加された父親の方にのみ配付をいたしておりますけれども、最近の傾向でございますが、母子健康手帳の配付申請や、あるいは予防接種の接種券の交付申請についても、御両親で申請においになる機会が相当ふえてきていると、私個人的に見ております。

そういったことを捉えながら、父子健康手帳の有効な活用を進めてまいりますとともに、産後については、4カ月までの間に赤ちゃん訪問を実施をいたしてございまして、保健師または助産婦が実際に家庭を訪問して指導をしているところでございます。そういった時点で、父子健康手帳につきましても利活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 経営企画課長。

○岩瀬和博経営企画課長 それでは、お答えを申し上げます。

山形市の男女共同参画センター「チェリア」の利用につきましては、平成24年度であります。32名ということで聞いております。そのうち男性、女性の内訳についてはわかりません。

山形県の男女共同参画センター「ファーラ」については、平成24年度の参加についてはゼロというふうに聞いております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 それぞれ説明ありがとうございます。

やはりこれは32名の方、上山市独自ですのではなくて、広域的に山形県、そして山形市の講座に参加するように促すということだと思ふんですね。それではやはり尻すぼみと言ったらあれでしょうけれども、当然これは改革の一つということ据え置いて、企画ものではありますけれども、それをできないかどうか、経営企画課長にお聞きします。

○大場重彌議長 経営企画課長。

○岩瀬和博経営企画課長 現在の上山市の参加状況などを考えたときに、果たして上山市でやることで効果が上がるのかどうかというふうに判断したときには、やはり広域的に、定住自立圏という考え方の中で協定を締結しているわけでありまして、そのような中で展開していくことがより効果が上がっていくというふうに判断しているところでございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 なかなか駆け引きがありますので、その辺はあれなんですけれども、実は、フランスには家族省という省があるんですけれども、父子健康手帳を配付しているんです。当然新米パパコースですから、そういったものも含めてですけれども。その中では父親としての権利と義務、それから子どもの権利についてというようなことが明確に定義されていて、フランスの出生率が先進国の中でもトップというようなことであって、またますます伸びているというような状況もあるんですね。

ですから、やはり市長が重要課題、柱にしたい、もちろん今すぐできることではないというようなことでもありますけれども、そういった面で、定住自立圏の広範囲な部分ではなくて、ぜひ上山市版をつくってほしいという私の考え方を強調しておきます。実は議員の中でも、平成25年度中に出産を迎える家庭がふえているというような大変おめでたいこともあるので、そういったことも含めて積極的に参加していただくようなわけにはいかないかというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 フランス版を御紹介いただきました。これは結構な話でございます。我々は今クアオルト事業を進めており、これはドイツに見習っておりますけれども、やはりドイツの保健制度と日本の保健制度は全然違うということが一つのネックです。ですから、フランス版はどういう形で国が定めておるかわかりませんが、いいことは学ばせていただくということは基本的にあります。

ただやはりそういった中で広域的に、何も隣がやったからこちらもつくるかそうではなくて、お互いに連携をしていくということはより大事なことだと思いますし、もう既に社会情勢も道路整備とかそういった形でもどんどん広域化が進んでおりますので、そういった形で進んだほうがむしろ我々としてはいいのではないかと。山形市の制度はこうあるよ、上山市の制度はこうあるよと、だからお互いが話し合っ、そこから出てきたものがお互いの市の制度を変えるようなこともあり得るわけですから、そういった面での広域というのは非常に大事ななどというふうに考えております。

なお、フランスの制度については参考にさせ

ていただきます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます。

私もやはりネットワークづくりも大変重要だと考えておりますが、県の支援事業でもありました「イグメン共和国」に上山市出身がゼロだということも伺っております。そして、県のファアラのほうの育児講座にも上山市の参加はゼロということでもあります。

これはやはり、もちろん市報等々で広報していると思いますが、皆さん広域的と言いますけれども、その辺のところも含めてこれは検討課題だというふうにしていただいて、そこで打ち切らないで、そのまま今後も参考にさせていただくという、上山版を積極的に私はお勧めしたいのでお願いしたいという考え方であります。

次に、昨年の調布市で起きた給食に関することなんでありましてけれども、食物アレルギーを持っている児童とその担当教諭、栄養士さん、それから給食センター、そういったものが説明を受けるだけではなくて、入学時とかそういった場所で食物アレルギーについて全児童・全生徒の、もちろん保護者の方も含めて知ってもらうということも大事な役割だというふうに思うんですけれども、その辺はなされているかをお伺いいたします。

○大場重彌議長 教育長。

○山川 保教育長 私が上山小学校の校長であったとき、10月、11月の新生の保護者説明会で全体にそういう説明をした後に、給食がすぐ始まりますので、3月中に保護者、それから養護教諭、給食担当、担任はまだ決まっていますが、その方と集まって2回ほど協議して新学期を迎えたということがあります。そうい

うふうなことが今実際に行われているというふう
に理解しております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます
ます。

それとともに、学校給食がすぐ始まるという
ようなことでありましたので、山形市とか東根
市はアレルギーの対応のために、学校給食の中
で食物アレルギー専用の施設があるというよう
なことですけれども、本市の場合、給食センタ
ーに新たに施設をつくるというようなことの考
えがあるかないか、お伺いします。

○大場重彌議長 教育長。

○山川 保教育長 先ほど委員長が申したよう
に、やはり給食を提供するということについて
は、安全・安心、それから命を守る、これは絶
対に事故があってはならない、ゼロというのが
基本的な考え方で、今までのような取り組みを
しておりました。

しかし、施設の状況等を考えますと、もう一
つ、学校教育における子どもの自己管理能力を
育てるというふうな大事な視点で給食を捉えた
場合、施設面での安全確保はもちろんですけれ
ども、そのほかに保護者、児童本人、学校、そ
れから給食センターが一体となって情報をまず
共有することが、要するに自己管理能力を育成
するのに一番有効であるというふうに考えてお
ります。その両輪でやっていくというのが基本
だというふうに思っています。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 今の日本人の死亡
の原因の3位までが生活習慣病というふうなこ
とになっておるそうです。ということは、やは
り心と体を育てる給食というのは本当に子ども
の一番のよりどころでもあるというふうなこと

で、食べて知るということ、そして給食とい
うのは大事なことだということを今教育長もお
っしゃってくださったので、その辺のところを
やはりしっかりと再確認しながら、子どもの命
を守るというようなどころでお願いしたいと考
えておりますので、どうぞよろしくお願いいた
します。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩をいた
します。

午後 2時14分 休 憩

午後 2時24分 開 議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

次に、2番佐藤光義議員。

[2番 佐藤光義議員 登壇]

○2番 佐藤光義議員 議席番号2番、会派蔵
王の佐藤光義です。

通告に従いまして、順次質問いたします。

子育て支援について、予防接種ワクチン無料
化のさらなる拡充について質問いたします。

予防接種の先駆けは紀元前200年ごろ中国
で行われ、文書上で残っている予防接種の例で
最も古いものは17世紀のインド及び中国のも
ので、天然痘に感染した人のかさぶたを粉末状
にしたものを病気の予防に使用した例があると
聞いております。

また、さまざまな時代ごとに病気が蔓延する
危険を避けるため、国や機関それぞれが全ての
人々に予防接種を義務化する法律をつくってき
ました。

例えば、1853年の法律では、イングラン
ド・ウェールズでの天然痘予防接種を義務化し
たり、現在のアメリカでも州共通の予防接種法
として、就学前に公的予防接種を受けることを

義務づけています。ほかにもほとんどの国で同様の強制的な予防接種を行っています。

予防接種の義務化については、「強制的な予防接種が個人の問題に対する過度の干渉に当たる」「推奨されている予防接種の安全性が不十分である」といった考え方もあり、現代の予防接種法は、免疫不全の人々やワクチンへのアレルギーを持つ人及び強固に反対する人への例外措置を設けています。

日本国内においては、予防接種法に基づいた定期接種は公費助成が行われ、ほとんど自己負担はありません。また、予防接種により健康被害が発生した場合は、予防接種法第11条による救済制度も整備されております。

ことし4月からはヒブ・小児用肺炎球菌・ヒトパピローマウイルスの3種類の感染症予防接種も定期接種となりましたが、B型肝炎、水ぼうそう、おたふく風邪、ロタウイルスなどの予防接種に関しては今後検討するとされ、現状ではいつから定期接種化されるのかは決まっていません。

私の考えとしては、現在の任意の予防接種の費用は高く、誰もが受けられる状況ではありません。また、任意の予防接種については受けたほうがいいのか受けなくてもいいか、医師に相談される方もたくさんいらっしゃると聞きました。ある医師に聞いたところ、「子どもの命を考えれば受けたほうがいいのかではないですか」との回答でした。確かに子どもの命と比べたら安いかもしれませんが、それでも受けるかどうか迷ってしまう保護者が少なくないようです。

そこで、より多くの子どもたちが全ての予防接種を無料で受けることができ、少しでも多くの子どもたちの命が助かるよう、いち早い任意の予防接種無料化が必要と考えますが、市長の

御所見をお伺いします。

次に、屋外運動施設の整備について、上山サッカー場の人工芝化についてです。

これまで何度も質問している屋外運動施設の人工芝化ですが、今回は場所を特定して質問いたします。整備する場所としましては、交通の利便性が非常にすぐれている上山サッカー場（旧上山農業高等学校グラウンド）の人工芝化であります。

これまで、本市では蔵王猿倉イベントパークの天然芝化などを進めています。合宿誘致がメインの整備と私は感じています。行政としては一般市民の利用に向けた施設整備も必要だと考えます。

上山サッカー場の人工芝化は、よい環境の中で子どもたちが運動に取り組み、心身を健全に育成するための欠かせない施設整備だと思います。今後の上山を支えてくれる今の子どもたちや、これから生まれ将来の上山を背負っていく子どもたちのためにも、市民が利用しやすいすばらしい環境づくりが必要だと思います。

今まで何度も質問している中で、優先順位が低い、多額の整備費用が必要となり現在は困難な状況にあるなど、さまざまな回答をいただきました。しかし、これまでの回答が財源等についてどこまで調べた結果の回答なのか、私は質問していませんでした。

例を挙げるなら、昨年白鷹町の東陽の里グラウンドが人工芝に整備されましたが、約1億5,000万円ほどかかったと聞いています。しかしながら、この金額を町で全額負担したわけではありません。この人工芝グラウンドは、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）の都道府県フットボールセンター助成金と独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ

助成金（t o t o助成金）を受け整備されました。

このように各方面から助成金等を受けて整備することにより、市の持ち出し分が確実に軽減されます。こうしたことをしっかり調査し計画すれば、実現可能になるのではないかと考えます。

現在、モンテディオ山形の主軸となって活躍している本市出身の秋葉勝選手のように、未来のプロ選手の育成や子どもたちの心身の健全な育成のため、必ず必要な施設整備と考えますが、教育委員長の御所見をお伺いします。

次に、パークゴルフ専用施設及びグラウンドゴルフ専用施設の整備について質問します。

これまで高齢者の健康増進や交流においてはグラウンドゴルフが主流となっております。しかし、最近では、パークゴルフという幅広い年代の人ができるスポーツが人気を集めています。

パークゴルフのルールはゴルフとほぼ同じであり、使われる道具は専用のクラブ1本とボールとティーだけです。ボールはゴルフボールよりも大きく、グラウンドゴルフボールくらいの大きさがあり、ゴムまたはシリコン製のティーは地面には刺さずに、置いてセッティングできる形状をしています。

発祥は北海道であり、日本国内だけにとどまらず国外にも専用コースがあり、愛好者数は平成23年現在で124万人とされています。

本市におきましても、25年度に上市市パークゴルフ協会が設立され、会員数は約50名ほどに上ると聞いております。月に一度、月例会と称し大会を開き、交流を図っているようです。しかしながら、本市には専用の施設がなく、施設を整備してほしいとの要望を伺っています。これはパークゴルフだけにかかわらず、グラウ

ンドゴルフにおいても同様です。

現在、パークゴルフは市外もしくは県外にて活動を行い、グラウンドゴルフは生涯学習センターや市民公園などで行っています。生涯学習センターにおきましては、サッカーと兼用で使用しているため、不都合な面が出ているのも事実です。

そこで、それぞれ専用の施設を整備することにより、各団体の活動がやりやすくなるほか、それぞれの競技人口や交流人口の拡大、高齢者の健康増進など、期待できるものが多いにあると思います。各専用施設を整備することで、今後の生涯スポーツの普及が図られるばかりではなく、大会を開催することで宿泊客が増加し、温泉街を歩く人たちがふえ、本市の活性化に絶大な効果をもたらすことは言うまでもありません。

以上のことから、パークゴルフ及びグラウンドゴルフそれぞれの専用施設を整備する考えはないか、教育委員長の御所見をお伺いし、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

予防接種ワクチン無料化のさらなる拡充について申し上げます。

任意の予防接種の定期化につきましては、現在、厚生労働省の諮問機関で検討されておりますので、その検証結果により本市の対応を判断してまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 2番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

野外運動施設の整備について申し上げます。

議員御提案の新たな専用施設を整備する必要性は認識しておりますので、ニーズや利用状況などをもとに、財源を含め今後の施設整備計画の中で進めてまいります。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○2番 佐藤光義議員 まず、予防接種ワクチンの無料化についてですけれども、市長の答えは厚労省の検証結果により判断していくといった答弁だったわけでありまして。以前にも同僚議員がロタウイルスの予防接種無料化について質問しているわけでありまして、実際に私もことし父親になり、私の子どももロタウイルスワクチンの予防接種をさせていただきました。

厚労省の検証結果というものを待つのではなくて、本市が率先して行っていく考えはないのか、もう一度伺います。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 ロタウイルス等の、特にロタウイルスのワクチンについてでございますが、今現在、厚生労働省で、これまでは感染症胃腸炎ということで定点報告を受けていたものを、ロタウイルスに限って原因を究明していくという調査を、ことしの10月から実施する予定でございます。

そういった検証結果を踏まえまして、私どものほうとして、このワクチンについてどう対応していくかを判断していきたいというふうに考えているところでございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○2番 佐藤光義議員 10月から厚生労働省でロタウイルスに限って原因を究明する調査を行うというわけでありましてけれども、ロタウイルスに関して先進国における死亡率というのは、年間で10人から100人、少ない感じは受け

るのですが、合併症の脳炎や腸重積などによる死亡率というのもあり、日本国内において入院数や死亡率というのが実際に検証されています。入院数が年間約8万人、脳炎による後遺症例が年間20人から40人。そういったことを考えると、まず本市が率先的にワクチンの定期予防接種化というものを考えるべきものではないのかなと。

実際にロタウイルスの予防接種ワクチンなんですけど、2種類ありまして、1種類は2回定期接種を受け、費用が1回1万4,000円。もう一つに関しては、定期接種は3回、費用が9,400円といったことで、それぞれ回数と値段は違うのですが、費用とすると大体3万円弱でちょっと高いのかなとは感じるのですが、もしこれが定期接種化ではないために受けられない、その際にロタウイルスを発症してしまったということを見ると、今度はロタウイルスにかかってしまったことにより通院や入院に対して費用がかかってきます。推定の費用としましては、通院時には3万円、入院時には十数万円かかっているというのが現状であります。

こういったことを考えると、上山市の出生率は今200人を目指しているということで、24年も200人弱ということなんです。先ほどの予防接種費用が3万円弱ということを見ると、大体予算的には600万円と考えます。これは子どもの命を守るというふうに考えると、金額的にすごく安いのではないかなと私は考えます。

こうしたことが、やはり子育てをするなら上山市が素晴らしいものだというふうに周りから思われ、人口の増加などや子育て世代がふえてくると、安心して子育てもできるというふうに私は考えますが、以上のことから、もう一度答弁をいただきたいと思っております。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 定期接種化の問題でございしますが、これは1市町村で決定できるものではございませんで、国の法律に基づいて定期接種化が確定をされるという手続になります。そういう意味では、国がどう判断するかということが一つの判断材料になろうかと思えます。

また、ロタウイルスにつきましては、先ほど申し上げましたように、どの程度の発症者がいるかということすら、まだ明確に全国的な統計数字が判明されておりません。その部分を厚労省のほうでは、ことしの10月からロタウイルスによる感染性胃腸炎の患者さんがどの程度いらっしゃるかもこれから調査をするという段階でございしますので、それらの検証結果を見きわめた上で、私どものほうでは判断をしまいたいというふうに考えています。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○2番 佐藤光義議員 今、あくまで厚労省の検証結果により判断するというところで、随時検証結果のほうを調査していき、少しでも早い定期予防接種化について要望としてお願いしたいと思えます。

続きまして、上山サッカー場の人工芝化についてであります。ニーズや財源計画をもってこれから進めていきますという答弁だったと思えます。以前に蔵王猿倉イベントパークの天然芝化として整備されたときに大体約5,000万円弱かかったと思うんですが、これぐらいの費用であれば、実際に白鷹町の東陽の里グラウンドが人工芝化されたときはJFAの助成金が約5,000万円、t o t oの助成金が約5,000万円、白鷹町の持ち出しとして5,000万円というふうに私は伺っております。これなら実現が可能なのではないかと思います。

もう一度答弁をいただきます。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 お答え申し上げます。

もちろん財源面につきましては、常々頭に置いて検討しているわけでありまして、その猿倉のイベントパークにつきましても、t o t oのほうから3分の2の助成をいただいております。今の白鷹町の人工芝のグラウンドでありますけれども、一般財源5,000万円ほど使っているということで、約3分の1ほど使っているわけでありまして、その5,000万円につきましては少ない額かどうかということはありませんけれども、人工芝のサッカーグラウンド場、照明つきとなりますと約1億5,000万円、その中で有利な財源を使ったとしましても、やはり数千万の持ち出しになるということで考えておりますので、いろいろ優先順位を考えながら進めていきたいというふうに思います。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○2番 佐藤光義議員 これから計画していつ、早期実現に向けて財源の確保等を頑張りたいと思います。

次のパークゴルフ専用施設、グラウンドゴルフ専用施設の整備についてでありますけれども、最近、パークゴルフにおきまして人口数が急激にふえているということで、県内で大体今のところ2,000人のニーズがあるというふうに伺っております。

これに関して本市もパークゴルフ協会というものが設立されて、他市との交流を持つということ、群馬県館林市との交流をしようではないかということで話が少し進んでいるようです。

こういった他市、県内だけではなくて県外との交流において本市に来てもらう。そのために

は本市において認定コースというものを整備していただくことで本市に来ていただき、これは、観光に対しても大きな効果をもたらす施設の整備だと思います。

実際にこのグラウンドゴルフに関してですが、1問目の中にあっただけですけれども、サッカーと兼用で使用しているということで不都合な面が出ているということがあります。実際にやはりサッカーをする環境とグラウンドゴルフをする環境が違います。サッカー協会の方からの意見であったり、グラウンドゴルフ協会からの意見であったりというのを伺いますと、それぞれ言っていることはわかると。しかし、やはり市民が気持ちよく使えるために何とかしてほしいという意見を伺っています。

その中で用地がどこになるかというのはこれから検討していく課題だと思いますが、パークゴルフの専用施設を整備する、グラウンドゴルフの専用施設を整備するということについて、これからのニーズを調査していくという答弁なのか、再度お尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 上山は健康増進ということでクアオルト事業も進めておりますが、クアオルト事業だけではないわけございまして、議員御承知のとおり、市民公園も毎日のようにグラウンドゴルフとかいろんな使い方をさせていただいております。大変いいことだなと思っております。

我々もそこ1カ所だけではとても足りないなということは重々承知しておるところでございますし、また、グラウンドゴルフあるいはパークゴルフとかをなされる、あるいはそれに頑張っておられる団体もできたということでございますから、専用コースになるのか、あるいは併

用ということになるかはわかりませんが、それは今後、第1問で答弁いたしましたように、整備計画の中で進めていきたいというふうに考えております。

ただサッカーの人工芝化と今回のパークゴルフ、グラウンドゴルフの整備を一緒にということになるとなかなか難しい面がありますので、そこは我々もいろいろ調査をさせていただいて、そして整備計画の中にのせてまいりたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、交流人口の拡大という御指摘もございましたが、まずはやはり市民に楽しんでいただいて、そして健康になっていただくということが一番の目標でございますので、そういった趣旨のもとに今後整備を進めてまいるといふことに心がけてまいります。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○2番 佐藤光義議員 市長の答弁ありがとうございます。

パークゴルフの県内認定コースは現在7カ所あります。大概18ホールになります。一番多いのが飯豊町にある36ホールというのが一番大きい施設であります。大体のプレー時間としては、18ホール回るのに1.5時間。18ホールの中で大会を開くということに関しては、1日当たりで計算すると大体72名の参加者が見込めるというふうな計算になるようです。

18ホールを整備していただき、その大会を開くために他市との交流として72名ほど集めて一泊してもらおうと。こうしたことによって市民の方が楽しめるだけではなくて、本市としての経済効果というものが期待されるものと感じます。36ホールであれば単純に時間としては倍の3時間、人数としては144名ほどの大会規模となるわけです。これが毎週のように大会

が開けるのであれば、温泉街にももっとにぎわいをもたらして、よりよいものになるのではないかなと思います。

ことしのかかし祭りにおきまして、会場内に体験コースが設置されるそうで、私もきのう実際に見に行きまして設置コースを確認してきました。話を伺ったところ、このパークゴルフの体験コースの始球式というのを市長に行ってもらおうというふうなお話も伺っておりますので、ぜひ今後の上山の活性化、また高齢者の健康増進などを考えることから、早期の施設整備に取りかかれるように期待して、私の質問といたします。よろしく願いいたします。

散 会

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時53分 散 会

